### お問い合わせ

[受付時間] 平日9:00~17:00 \*±、日、祝日及び12月31日~1月3日を除く

ご意見・ご要望等

**0120-001-772** (有料:054-247-6595)

商品・サービスに関するもの

**500 0120-223-717**(有料:054-247-6631)

でんさいネットサービスに関するもの

**500** 0120-812-070 (有料:054-629-1113)

投信インターネットサービスに関するもの

**5** 0120-159-144

インターネットバンキングの操作以外に関するもの

(有料) 054-629-1117

住宅資金・個人ローンに関するもの

0120-801-550(有料:054-270-8011)

外為の商品・サービスに関するもの

**2** 0120-692-333 **2** 0120-692-333

しずしんインターネット支店

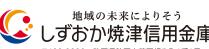
**500 0120-424-055** (有料:054-247-1192)

お客様情報等の確認に関するもの

**20** 0120-800-775

インターネットバンキングの 操作に関するもの

○ 0120-100-257 [受付時間] 平日9:00~22:00 ※土、日、祝日及び12月31日~1月3日を除く



TEL:054-247-1151

https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp Email:info@shizuokayaizu-shinkin.co.jp

# しずおか焼津信用金庫の現況



2022 DISCLOSURE

# SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK

2022

### 基本方針

地域の未来に貢献する

●明るく豊かな明日を拓きます ●環境や文化を大切にします

# お客様の暮らしを支える

●お客様の事業の価値向上を目指します ●お客様の心豊かな暮らしを応援します

# 職員の幸せを追求する

●職員とその家族の笑顔を育みます ●働くことが誇りとなる金庫をつくります

### 行動指針

誠意を尽くし、挑戦を続け、地域社会と共栄する

- ●地域とお客様を想い、真摯な姿勢で向き合います
- ●新しいことにも情熱を持って取り組みます
- ●お客様によりそい、地域とともに発展します

〈スローガン〉

# 地域の未来によりそう



しずおか焼津信用金庫

#### 目次

基本方針•行動指針	01
目次	02
ごあいさつ	03
しずおか焼津信用金庫の 概要・事業内容	04
TOPICS	05
業績ハイライト	07
創立90周年記念事業	09
店舗のリニューアル	10
しずおか焼津信用金庫における SDGsの取組み	11
中期経営計画	17
しずおか焼津信用金庫と地域社会	19
コンプライアンス態勢について	27
リスク管理態勢について	28
総代会について	31
組織図	33
役員一覧	34
店舗のご案内	35
資料編	36
開示項目一覧	66
州小农口 見	·



# ごあいさつ

会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと心よりお慶び ます。当金庫は本年3月31日をもって第92期事業年度を終了しまし こに事業の概況と決算につきましてご報告申し上げます。

#### ■金融経済環境

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響を 大きく受けました。ワクチン接種が進む中でも緊急事態宣言やまん延防止等 重点措置が発出され、個人消費の落ち込みも見られました。また、世界的な半 導体不足等により幅広い業種において生産活動が停滞し、供給面の不安定 化をもたらしました。年度後半は、主要国の金融政策転換等による金利上昇・ 円安、ロシアのウクライナ侵攻を受けての資源確保や価格高騰による物価上 昇などの影響も出始めています。

当金庫の営業地域である静岡県の経済につきましては、経済活動の回復 が新型コロナウイルスの感染状況に左右される一進一退の動きが続いている 中、資源価格等の高騰による下振れリスクが懸念されている状況です。

#### ■事業概況

令和3年度は、「とことんお客様と寄り添う」をコンセプトとした中期経営計画 の最終年度として、お客様の資金繰りや課題解決に関する支援、本業支援に

特に、各種補助金の申請支援や、外部ネットワークと連携したM&Aや事業 承継支援等により、お客様の課題解決に向けた活動を徹底したほか、静岡市 につぎ焼津市・藤枝市に新たに相談拠点を設置するなどサポート機能の充実 を図りました。また、本業支援スキルの向上を目的とした新たな教育プログラム の策定や、山梨県や長野県の信用金庫との中部横断自動車道開通に伴う 連携企画「しんきん中部横断道コネクト」を立ち上げ、甲信地方との経済圏の 結びつきを強めるなど、支援の幅を広げる取組みを実施しました。

店舗につきましては、お客様の利便性向上を目的として、豊田支店と前島支 店の新築建替、藤枝支店の店舗内店舗化を実施しました。また、令和4年度 のリニューアルオープンに向けて4店舗(竜南支店、焼津北支店、石津支店、 長田南支店)の建替に着手しました。

SDGsへの取組みにつきましては、静岡市・焼津市・藤枝市との連携企画 「SHIZUOKA SDGs Action!」により、各市においてSDGsに取組む企業の PRを行い、普及を後押ししました。 CSR活動につきましては、「一般財団法人 しずしん地域文化振興財団」による静岡市・焼津市・藤枝市内の中学生を対 象とした富士山静岡交響楽団コンサートへの招待や、職員による静岡市・焼 津市4か所の海岸清掃活動を実施するなど、地域に寄り添う取組みを行いま

また、当金庫は令和3年4月16日に創立90周年を迎え、この記念事業とし て静岡市・焼津市・藤枝市への電気自動車の寄贈、富士市・牧之原市・吉田 町への企業版ふるさと納税の寄附を実施しました。



預積金残高につきましては、キャンペーン定期預金商品の積極的な推進な どにより、前年度末比464億円増加し、1兆7.366億円となりました。

貸出金残高につきましては、コロナ禍におけるお客様の資金繰り支援に真 摯に、かつ積極的にお応えした結果、前年度末比343億円増加し、8,530億 円となりました。

収益の状況につきましては、貸出金利息が増加したこと等から経常収益は 177億円、経常利益は32億円、当期純利益は23億円となり、安定した収益を 確保することができました。

#### ■事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

当金庫を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大、国際情勢 の緊迫化、インフレ圧力の高まり等を受け、厳しい状況が継続することが見込 まれます。そのような中でも、地域やお客様から真に頼られ、お役に立てる存在 であり続けることが目指すべき姿であると認識しています。

令和4年度からスタートする中期経営計画「Great Challenge!(大いなる挑 戦)」では、お客様へもっと寄り添う地域伴走体制の構築、お客様や地域のお 役に立つ人材の育成、揺るぎない経営基盤の確立の3つの戦略を掲げ、圧倒 的に頼られる地域伴走者となるための歩みを進めて参ります。

また、今後において対処すべき課題として、キャッシュレスへの対応、気候変 動やカーボンニュートラルへの取組み、デジタルトランスフォーメーションの普 及、サイバーセキュリティーやマネー・ローンダリングへの対策等を、充実・強化 すべき事項として認識しております。地域伴走体制の構築とこれらの諸課題へ の対応につきまして、役職員一丸となり、より一層積極的に取組んで参る所存

今後も、地域の皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願 い申し上げます。

令和4年7月

理事長 田形和幸

# しずおか焼津信用金庫の概要

(令和4年3月31日現在)

	(
金庫名称	しずおか焼津信用金庫
本部•本店所在地	静岡県静岡市葵区相生町1番1号
設 立	1931年(昭和6年)1月17日
出資金	3,252百万円(会員数:83,072人)
営業地区	静岡県静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、御前崎市 富士市、富士宮市、沼津市(旧田方郡戸田村を除く)、三島市、裾野市 静岡県駿東郡清水町、静岡県駿東郡長泉町、静岡県榛原郡
業容	預積金残高 1兆7,366 億円 貸出金残高 8,530 億円 役職員数 1,004人(嘱託職員含む)
店舗数	66店舗(うちサテライト店1、出張所10) ※インターネット支店含む
子会社	静岡信用ビジネス株式会社 まるせいビジネスサービス株式会社 静岡信用保証株式会社 静岡焼津リース株式会社

# 十曲な市業の山京

王安な事業の内容						
●預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、 別段預金、納税準備預金、外貨預金、 譲渡性預金等を取り扱っています。					
●貸出業務	(1)貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。 (2)手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っています。					
●商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。					
●有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、 その他の証券に投資しています。					
●内国為替業務     送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。						
●外国為替業務 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っていま						
●附帯業務	(1)代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務					
	(2) 保護預かり及び貸金庫業務					
	(3)有価証券の貸付					
	(4)債務の保証					
	(5)公共債の引受					
	(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売					
	(7)保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集)					
	(8)電子債権記録業に係る業務					
	(9)確定拠出年金法により行う業務					
	(10)私募債の引受け					
	(11)信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介 (内閣総理大臣が定めるものに限る) 信金中央金庫 株式会社山田エスクロー信託 株式会社りそな銀行					

03 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZLIOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 04

# **TOPICS**

地域の皆様と積極的に関わりお役にゴ





# 店舗のリニューアル

11月15日に豊田支店 がリニューアルオープン しました。

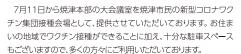
太陽光発電設備·全館 LED照明・ガラス面を多く 利用した採光により環境 に配慮した店舗となって います。



3日に藤枝支店・ 「がリニュ**ー**アル しました。藤枝駅 多くのお客様を



# 接種会場



#### <職域接種について>

当金庫では政府の方針に沿って、地域自治体のワクチン接種を後 押しし負担軽減、接種の加速化をサポートするとともに、新型コロナ ウイルス感染の収束を願い職域接種を実施しました。結果、当金庫 グループ役職員とその家族へ積極的に接種するよう呼びかけ、3回 のワクチン接種を実施しました。

# TOPIC

# 相談プラザを3拠点

7月16日に地域における伴走支援体制の強化策と 3拠点に拡大しました。

一昨年、移転リニューアルした「静岡相談プラザ」「 志太出張所内に「藤枝相談プラザ」を移転、焼津市五 部内に「焼津相談プラザ」を新たに設置しました。

各相談プラザでは、弁護士・税理士等による「法律・ や外部専門家による「よろず支援拠点相談会」、「販売 の無料相談会を定期的に開催しています。







\*

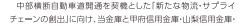
# フコクしんらい生命保険との 共同寄附の取扱開始

当金庫とフコクしんらい生命保険株式会社は、持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に向けた取組みの強化を目的として、県内初 となる共同寄附を開始しました。

生命保険の販売を通じてお客さまに「ご安心」を提供することに 加え、当金庫が所在する地域社会へ貢献することは、地域に深く

根差す金融機関である 信用金庫の理念に相応 するものとし、取組んで





今後、各種イベントを継続的に開催していきます。



# 新現役交流会の開催

取引先企業の経営課題解決への取組みとして、静岡市・焼津市・当 金庫・静清信用金庫・静岡銀行との官民金連携による「第4回静岡市新 現役交流会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたた め、今回は参加企業(各事業所)、新現役(首都圏等)、当金庫本店の3 拠点をWebでつなぎ開催しました。Web上での資料説明や移動負 担軽減等も加わり、効果的なマッチング機会を創出することができ、 地域経済の活性化と新しい人の流れの実現に向けた取組みとなりま

日常で使っている言葉の語源など博学ぶりを披露し、「身の回り には知らないことがたくさんある。一つ一つを調べてみると楽し くなる。好奇心を持つのは難しくない。」と述べられる等、自身の話 をされ、大好評でした。

「好奇心を捨てないで」

注册: しずおか焼津信用金庫

对 以 以 又 化 講演会

協行:一般財団法人しずしん地域文化振興財団



# 「ぶかすぽ」を取り入れた 新入職員研修







金融機関として初めての試みとなる「ぶかすぽ(VUCAスポーツ)」 を取り入れた新入職員研修を実施しました。

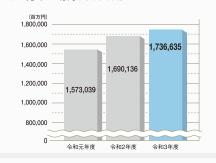
ラグビー元日本代表の小野澤宏時氏(島田市出身)を講師に招聘 し、参加職員のゲーム理解度やプレイ内容により即興でミッションを 変えていくスポーツゲームを通して、達成に向けた柔軟な対応力や 集団におけるコミュニケーション力の重要性を学びました。

05 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 06

令和3年度は、中期経営計画の最終年度として、お客様にとことん寄り添い、課題解決などに取組みました。今後とも地域の明るい 未来に貢献すべく、お客様に寄り添う伴走者として取組んで参ります。

# 預積金残高 1<sub>兆</sub>7,366 億円

預積金残高につきましては、キャンペーン定期預金商 品の積極的な推進などにより、前年度末比464億円増加 し、1兆7,366億円となりました。



# 8,530億円

貸出金残高につきましては、コロナ禍におけるお客様 の資金繰り支援に真摯に、かつ積極的にお応えした結果 前年度末比343億円増加し、8,530億円となりました。



# 収益の状況

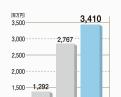
収益の状況につきましては、貸出金利息が増加したこと等から経常収益は177億円、経常利益は32億円、 当期純利益は23億円となり、安定した収益を確保することができました。

# 【業務純益】

 $28_{ ilde{6}}26_{ ilde{6}}$ 



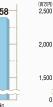
# 【コア業務純益】



2年度 3年度

# 【経営利益】







【当期純利益】

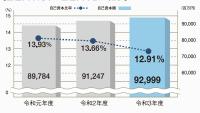
#### 最近5ヵ年の主要な経営指標の推移

項目	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	(百万円)	11,219	11,034	16,014	17,012	17,770
経常利益	(百万円)	1,843	1,876	1,408	2,077	3,258
当期純利益	(百万円)	1,237	1,321	1,459	1,360	2,379
出資総額	(百万円)	2,160	2,160	3,179	3,249	3,252
出資総口数	(千口)	43,211	43,200	63,599	64,992	65,049
純資産額	(百万円)	53,718	55,068	92,502	93,357	90,029
総資産額	(百万円)	936,408	999,628	1,681,356	1,878,651	1,930,048
預金積金残高	(百万円)	874,948	936,479	1,573,039	1,690,136	1,736,635
貸出金残高	(百万円)	460,740	464,159	718,534	818,690	853,028
有価証券残高	(百万円)	209,555	237,521	418,097	541,727	527,321
単体自己資本比率	(%)	13.29	13.12	13.93	13.66	12.91
出資に対する配当金	(千円)	42,763	43,200	63,599	64,189	65,041
出資1口あたり	(円)	1	1	1	1	1
役員数	(X)	14	13	25	21	18
うち常勤役員数	(A)	9	8	15	14	12
職員数※	(人)	607	569	965	988	992
会員数	(A)	52,244	52,221	84,115	83,032	83,072

※職員数には、役員・パートは含んでいません。

# 自己資本比率 291%(與体ベース)

#### 【自己資本比率と自己資本額の推移】



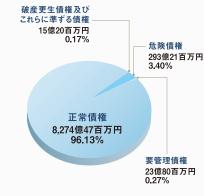
自己資本比率は、12.91%と国内基準の4%を大幅に上回っており高い健全性 を示しています。

#### 自己資本の調達手段と充実度について

当金庫の自己資本は地域のお客様による出資金、利益剰余金等により構成 されており、その額は92.999百万円と高い健全性と安全性を示しています。 なお、自己資本の調達は当金庫が発行主体の普通出資金によりなされてお り、3.252百万円がコア資本による基礎項目の額に算入されています。

将来に向けましても業務推進を通じ、そこから得られる利益の積み上げを中 心に、自己資本の更なる充実を図っていきます。

# 不良債権比率 3.86%



# 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び

金融再生法に基づく開示債権(除く正常債権)は、破産更生債権及びこれらに準ず る債権が1,520百万円、危険債権が29,321百万円、要管理債権が2,380百万円であ り、全体で33,222百万円となりました。このうち貸倒引当金と担保・保証などにより 保全されている部分が29,227百万円であり、保全率は87.97%となっています。

				開示残高	保全額			保全率 引当	引当率
	区分		(a)	(b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	(b)/(a)	(d)/(a-c)	
	破産	更生債権及び	令和2年度	1,384	1,384	1,098	286	100.00%	100.00%
	Zh!	らに準ずる債権	令和3年度	1,520	1,520	1,088	431	100.00%	100.00%
			令和2年度	27,636	25,464	17,393	8,070	92.14%	78.79%
	,	危険債権	令和3年度	29,321	26,793	19,074	7,719	91.37%	75.33%
	200	N 600: TIM (18: 14:	令和2年度	2,393	1,115	388	726	46.59%	36.23%
	要管理債権	E'E'理!具惟	令和3年度	2,380	913	363	549	38.36%	27.24%
		三月以上	令和2年度	248	183	183	0	73.92%	0.60%
		延滞債権	令和3年度	276	161	161	0	58.39%	0.17%
		貸出条件	令和2年度	2,144	931	205	725	43.43%	37.43%
		緩和債権	令和3年度	2,103	751	202	549	35.72%	28.88%
		1 =1 (-)	令和2年度	31,413	27,963	18,881	9,082	89.01%	72.47%
		小計 (A)	令和3年度	33,222	29,227	20,526	8,700	87.97%	68.53%
	正常債権(B)	elfo (de ale: /m)	令和2年度	795,644					
		令和3年度	827,447						
	#8	与信残高	令和2年度	827,058					
	(	(A)+(B)	令和3年度	860,669					

#### 「破産更生債権及びこれらに進ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 「危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 | に該当しない債権です。

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金 の合計額です。

#### 「三月以上延滞債権」

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権 及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

#### 「貸出条件緩和債権」

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準 ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

#### 「正常債権」

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ず る信権| 「危険信権| ススアタ「要管理信権|以外の信権です。

#### 「担保・保証等による同収見込額

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額 の合計額です。

#### 「貸倒引当金」

正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

「破産車生債権及びこれらに進ずる債権」「危险債権」及び「正学債権」が対象となる債権は「貸借対略表の「有価証券」中の計債(その三木の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している ものであって、当該計価の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計しさ れるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 創立90周年記念事業

しずおか焼津信用金庫は、令和3年4月16日に創立90周年を迎え、 地域に向けて感謝の気持ちを表しました。

#### 記念事業1

#### 記念定期預金販売による寄附



本商品では、お客様への感謝を込めて特別金利を設定することに加え、預入総額の0.01%相 当額を「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金」へ寄附し地域へ貢献すること を目的としました。

また、寄附を通じて新型コロナウイルス感染症の最前線で活躍されている医療従事者の皆 様や高齢者・障害者福祉施設等の従業者の皆様などへ支援することで、SDGs17の目標にお

ける「3.すべての人に健康と福祉を」に繋がると考

創立90周年記念定期預金の販売を終え、当初 の通りご契約いただいた皆様からのご支援の気料 緒に「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民式 基金」へ110万円の寄附を行いました。











#### 記念事業2

# 創立90周年記念 オリジナルロゴマーク作成

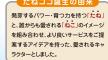
創立90周年を迎え、これからも地域とともに明日へ 向かっていくポジティブなイメージを示し、カラフルな 花々には、地域に花を咲かすような明るい未来を創る (地域・社会貢献)という意味を込めています。

ロゴマークは、名刺やポスター、記念商品チラシ等で 利用し、記念事業を広くアピールしました。



# 当金庫キャラクター「たねココ」誕生!

当金庫のスローガンである [地域の未来によりそう]をコン セプトに地域に貢献・お客様に 寄り添い、愛されるキャラク ターとして誕生しました。





### 記念事業3

ご来店 記念品



4月19日から23日をアニバーサリーウィークとして、ご来店のお 客様に90周年記念品をプレゼントしました。



して、マスクケースをご来店のお客 様へプレゼントしました。

#### 記念事業4

#### 電気自動車の寄贈



# ふるさと納税の寄附

富士市、牧之原市、吉田町へ企業版ふるさと納税として寄附を行いました。



# 令和4年度

# 店舗のリニューアル

お客様の利便性向上に向けて店舗の リニューアルを進めています。



# しずおか焼津信用金庫におけるSDGsの取組み

# しずおか焼津信用金庫

#### SDGsへの取組み

しずおか焼津信用金庫は、経営理念に掲げる地域社会との共栄を実現する ために、国連が提唱する持続可能な開発目標 (SDGs) に取組み、その一環と して「なないろプロジェクト」と称し、CSR活動に取組んでいます。総合金融 サービス業としてのソリューションを提供し、地域の持続可能な社会の実現と 地域の明るい未来に貢献して参ります。

# SUSTAINABLE GOALS

















# なないろプロジェクト





### 谷津山再生活動

平成22年から静岡県と「しずおか未来の森サポーター企業」の協定を結 び、谷津山(静岡市葵区)の自然豊かな環境を未来へ継承するために、再生活 動に取組んでいます。

この再生活動は、年間4回(4・5・10・11月)谷津山の整備活動として竹の伐 採や下草刈りを行います。また、伐採した竹は、裁断・研磨し貯金箱成型をし、3 月に静岡科学館るくるで開催される「る・く・るサイエンスピクニック」で貯金箱 作りのワークショップを出店してお子様たちに環境教育を広めています。







### クリーン作戦

10月、役職員約480名が、大浜海岸・三保海岸(静岡市内)、 焼津港新港・田尻浜海岸(焼津市内)に分かれて海岸清掃を行 いました。海洋汚染の防止や生態系の回復など地元の海を守

るべく り2年

でき、

個・ベ





# ∃本赤十字社



静岡県信用金庫協会の共同事業とし て、献血活動を6月と11月に本部と焼津 本部の2カ所で実施しました。コロナ禍 が長引き恒常的に献血が減少している 中、延べ296人と多くの職員が参加しま した。





催されました。このイベントは、例年開催され ていましたが、コロナ禍により1年ぶりに規模 を縮小して行いました。職員は、来場者の両 替や子どもたちが運営するお店をフォローし ました。かわいいアクセサリーや雑貨の販売、 射的、人形劇、ピアノコンサートなど個性あふ れるお店がたくさん並び賑わいました。



奏楽部員の皆さんにプロのオーケストラの 演奏を楽しんでもらい、地域の文化振興およ び次世代を担う青少年の情操教育を目的と して富士山静岡交響楽団コンサートへ招待 をしています。当日は、青少年に馴染みのあ る曲を中心に演奏をいただきました。

当金庫ではコンサートへの協賛と当日の 運営のお手伝いをさせていただきました。





# 海外留学生

取引先企業の海外人材活用に関する支援を目的として、「ふじ のくに留学生就職促進プログラム]と連携した[海外留学生イン ターンシップ | を開催しました。

期間中は当金庫で金融業務や取引先に対するビジネスサポー トについて学び、その

後、当金庫取引 を訪問して実 造現場や業務 業担当者との 問など本格的







# クラウドファンディング活用 セミナー&個別相談会

コロナ禍において注目度が高ま るクラウドファンディングについて、 国内最大級のプラットフォーム[M akuake]の担当者を講師に「クラ ウドファンディング活用セミナー&

をオンラインで開催し

🍱加え、「Makuake」で こいる商品やジャンル 紹介があり、参加者の 引いていました。







# 日本食輸出支援プラット

新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外販路開拓の 重要な手段である海外見本市や展示会への参加が困難となっ ている状況下、食品関連事業者の支援策として、名鉄協商株式

会社との間で日本食輸出支 援プラットフォーム 「umam ill』の活用に関する業務提 携を締結しました。本サー ビスを利用することで、言 語・為替・物流などのリスク を抑えた間接輸出サービス の活用を可能としました。







# 令和3年度 「創業スクール開講|

令和3年10月から令和4年2月まで毎月1回、創業するにあたり必要 となる経営・財務・労務・販売促進等についての知識を習得する創業ス クールを開講しました。

創業予定者や創業後5年以内の30名が受講し、自身のビジネスプラ ン作成を通じて事業の強みや弱みなどの理解を深めました。

なお、スクール参加者には各種特典を取り揃え、創業に関する提案









# 第3回女性事業者交流会 **IWOMAN WILL POWER!** 開催

労働人口減少対策の一環として、女性が活躍する社会の実現 に貢献することを目的に第3回女性事業者交流会「WOMAN WI LL POWER」を静岡・焼津の2会場にて開催し、経営者・後継者・ 起業挑戦者などあらゆるステージで事業経営に関わる女性の方

を対象に、トークセッ ションや交流会を行 いました。







# 知って得する!! 補助金等活用法セミナー

地元中小事業所の課題解決を目的に、Zoomによる補助金等活 用法セミナーを開催しました。第1部では関東経済産業局の担当者 を講師に迎え、設備投資に係る補助金等の令和3年度補正予算及び 令和4年度予算概要をテーマとして開催しました。また、第2部では 税理士法人の担当者による事業所の特に

関心の高いテーマである [ものづくり補助 金|「事業再構築補助金|の申請に係る勘 所と留意点について講義していただきま

総勢147名のお客様にご参加いただ き、補助金への関心の高さを感じました。



11 SHIZLIOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZLIOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 12

# しずおか焼津信用金庫におけるSDGsの取組み

# 未来を担う若い世代への教育





# 静清高等学校にて SDGsの講義を開催

6月4日に静清高等学校の生徒1,2年生(60名程)に向けて講義 を行いました。講義内容は、「SDGsとは?」、「SDGsと金融機関の 関係」などについてです。

もSDGSが重要になっています。

今やSDGsは学習指導要領にも組み込まれており、さらに就活 大学生の7割以上はSDGsを認知しているというデータもありま







焼津市の[ターントクルこども館]のグランドオープンを記念し て、役職員から募集した絵本に(一財)しずしん地域文化振興財団 が購入した絵本を合わせた約500冊を寄贈しました。また、静岡 市社会福祉協議会へも絵本を寄贈しました。



# 争土院」の協賛と招待券寄贈

2月5日~3月27日、当金庫 が特別協賛した静岡市美術館 「平等院鳳凰堂と浄土院」が開 催されました。

また、本観覧チケット200枚 を地元の高校へ寄贈し、生徒 の皆さんへ我が国の歴史や芸 術に触れる機会を提供させて





「しずおか特産品解体新書」とは、当金庫の職員が地場産業を 支える職人さんやものづくりの現場を取材し、地場産品ができる までの工程等を、子供たちに分かりやすく紹介した冊子です。平 成12年より静岡市教育委員会に毎年寄贈をしており、累計贈呈 数は18万7千部になりました。この冊子は、静岡市内の小学校 で、地場産業の学習教材として利用されています。

- 第10回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」
- 第3回ものづくり日本大賞「優秀賞」(青少年支援部門)
- セナアワード2015「優秀賞」(夢ものづくり賞)







# しずおか「夢」デザインコンテスト

地域の子供たちに地場産品への関心を高めてもらうと同時に、子供たちの感。 地場産業の活性化と、将来の地場産業を担う人づくり支援として"しずおか「夢」 テスト"を開催しました。静岡市内の小学生(3年生~6年生)を対象として「あった」 んな地場産品 | をテーマに毎年募集、第20回目となる今回は、71校より6,329 りました。こうした中、静岡市内全店舗において巡回展示会を実施したほか、「地 ティバル」では、これまでの特別賞受賞作品約60点を展示紹介しました。



(実行委員会 会長賞 「おでん落とし」

静岡特産工業協会 会長賞

■ 2006グッドデザインしずおか「地域産業賞」 ■ 第3回ものづくり日本大賞「優秀賞」(青少年支援部門) ■ メセナアワード2015「優秀賞」(夢ものづくり賞) ■ THIS IS MECENAT2021認定

「竹千つみき」







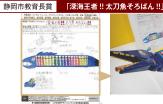














静岡ユネムコ協会 云長貝 \*\*\*「三保の松原絶景まな板セット」









「本立て」

# しずおか焼津信用金庫におけるSDGsの取組み

# 地域の文化芸術への振興





# ギャラリー 「ゆめ空間」

本店1階のギャラリー「ゆめ空間」は、静 岡にゆかりのある作家による芸術作品を 展示するなどの場として開設しています。

#### 【令和3年度の展示会】

山田 博之 ・・・ 油彩画展 マスダカルシ ・・・ 「ようこそ」 ナグラマリ・・・「とろけるいろ水」

伴野 幽雲・・・「君へエール」

辻 幸夫・・・・油彩画展「自然界からのメッセージ」





# <u> 大住支店大型ディスプレイの展示</u>

大住支店の大型ウィンドウディスプレイに藤枝順心高等学校の美術造形デザ イン科3年生の卒業記念作品を展示しました。

作品テーマは「∞ (loop)」で、永遠と続き止まることのない時代の流れを表し ています。昔から繰り返されてきた感染症とともに流れる時代をビートルズのCD ジャケット「アビーロード」をモチーフに描かれています。想い通りにならないもど かしさを抱く人が顔を上げて、これから続く道をまっすぐ進めるように、との深い メッセージが込められています。



生徒さんたちは、案構想、デザイン構想、色彩計画、パネル線画、色彩の工程を約1年かけて制作しました。

# 地域の健康福祉の増進





# 古タオルの寄贈

取引先である社会福祉施設などに、グループの役職員から集め た古タオル約2,400枚を寄贈しました。最前線でコロナ対応に取組 む施設などに感謝の気持ちを込めて贈りました。これからも継続し て寄贈を行っていきます。





# 健康経営優良法人2022 の認定取得

3月9日に「健康経営優良法人2022」に認定されました。

「健康経営」とは、職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的 に実践することを言います。「地域の未来によりそう」というスローガ ンに向けて、重要な経営資源である「職員」の健康に投資すること で、生産性の向上を図り、健全経営および持続的な成長を目指して いきます。





# SHIZUOKA SDGs Action!



当金庫は静岡市・焼津市・藤枝市や地元中小企業と連携したSDGs推進企 画「SHIZUOKA SDGs Action! を実施しています。追手町支店・まるせい営 業部・藤枝駅支店の店外向けディスプレイを活用した企業のSDGsに関する 取組みPR展示では、新たに11社の取組みを情報発信しました。また、新たに 静岡県立大学と連携し、学生がインタビューを通じて企業のSDGsに関する 取組みについて学ぶオンライン授業を実施しました。

ディスプレイ (リアル)



※敬称略

#### 「みんなでストップ地球温暖化」



の展示により環境問題について考える 機会を創出

# 静岡市内企業・静岡市によるSDGs



- ●一般計団法人 ワークルール
- S. T. advance (株)
- 静岡市葵区地域総務課

# 藤枝市内企業と藤枝市によるSDGs

- (株) Sweets Investment (空き家買取専科)
- (株) 共立アイコム
- 藤枝市企画政策課

# 焼津市内企業と焼津市によるSDGs



- プラントイジャパン(株)(株)きんぱら
- ◆合同会社富士みらいクリエイション
- ●静岡市高齢者福祉課·静岡大学教育学部



- スタジオプレアデス(就労継続支援B型施設)
- 焼津市政策企画課

#### 静岡県立大学と連携し「SDGs学生 オンラインインタビュー|を実施



元企業12社にオンラインインタビューを実施し ました。その後、インタビューした内容について プレゼンテーション資料にまとめ、3日間に分け て報告会を行いました。

ホームページ (バーチャル)





クラウド (SDGs 金融)

15 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 | 16

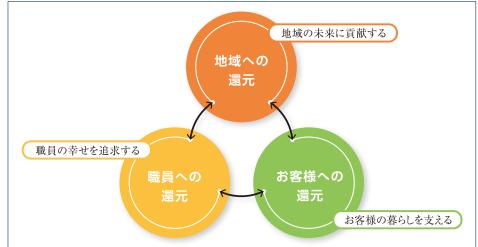
# 令和4~6年度

# 中期経営計画

令和4年度からの中期経営計画は、これまで培ってきたお客様に寄り添う姿勢を更に進化させつつ、職員のスキルアップを図り、揺るぎない経営基盤を築く3年間とします。









17 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 18

# しずおか焼津信用金庫と地域社会



#### 令和3年度の地域密着型金融への取組み及び金融仲介機能のベンチマークについて

当金庫の地域密着型金融への取組状況や平成28年9月に金融庁から公表された金融仲介機能における金融機関の活動状況を 示す指標「金融仲介機能のベンチマーク」についてご報告します。

# お客様に対するコンサルティング機能の発揮

### (1)お客様との日常的、継続的な関係強化

### ①営業担当者の役割を明確にした業務推進活動

店頭でのご相談はもとより、約270名の営業担当者が日々、お客様のもとにお伺いさせていただいております。「face to face」の特性を 更に進化させ、お客様と対話を通じて得られた様々な経営課題に対して迅速かつ的確にお応えすることで、強い繋がりを築き上げ、お客様 や地域に選ばれる金融機関となることを目指しています。

#### 営業―般職・営業代理

#### 営業次長・企業担当

高度なソリューション営業を通じた、法人、 個人事業主の課題解決のご提案に積極的 に取組んでいます。

住宅ローンに関する様々な ご相談に対し、お客様のライ フプラン・資金計画にあった アドバイスや、商品のご提案 ならびに見直し等の活動を しています。



#### 資産年金プランナー

#### ②庫内研修や外部研修の実施による人材育成への取組み

対話を通じてお客様の事業内容をよく理解し、企業価値向上に繋がるアドバイスやファイナンスの提供を可能とするため、目利き能力や ソリューション提案力向上を目的とした研修を行っています。

長引くコロナ禍の影響によりWebシステムによる研修などが普及している中、当金庫はZoomを導入するなど積極的に参加・実施して います。

#### 【庫内研修】

預かり資産研修 ·融資審査研修

・融資推進フォロー研修

補助金関連の研修

·不当要求防止責任者講習会

・反社会的勢力への対応研修

·定期保険販売研修

・製造業への理解を深める「ものづくり講座」

·事業性評価研修

・ビジネスサポートメニュー研修

·OJT研修

·M&A及び事業承継関連の研修 など

#### 【外部研修】

·県協会「企業診断講座」

・県協会「女性リーダー活躍促進講座」 ・全信協「内部監査講座」 など

·県協会[事業承継支援講座| 全信協「収益管理講座」

・県協会「事業性評価融資講座」・全信協「採用力強化セミナー」

#### ■庫内研修結果

令和3年度の庫内研修の年間総回数 88回

延べ参加人数 4,023名

#### 外部研修の結果

令和3年度の外部研修の年間総回数 12回

延べ参加人数 59名

19 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 20

### (2) お客様による経営課題の認識と主体的な取組みの促進

#### ①外部機関との連携

#### 選択ベンチマーク 40

外部専門家の活用

	令和2年度	令和3年度
外部専門家を活用して本業支援を 行った取引先数	31社	31社

#### 選択ベンチマーク 43

他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

	令和2年度	令和3年度
取引先の本業支援に関連する中小企業 支援施策の活用を支援した先数	210社	295社

お客様のニーズにお応えするためのサポート機能として、外部機関の専門家などとの仲介を担っています。例えば、お取引先との対話から課 題を共通認識し、課題解決に向けて企業価値の向上に繋がる専門家の意見を取り入れた提案や税制面や金融支援について高いメリットが得ら れる計画策定や補助金申請についても実施しています。

#### ②相談プラザについて

当金庫は「静岡相談プラザ」「藤枝相談プラザ」「焼津相談 プラザ|を設置しています。個人・法人を問わず様々な課題解 決のお役に立てるよう「経営に関する相談」「相続に関する相 談」「法律・税務等に関する相談」「各種消費者ローンに関する 相談」など、お客様のニーズに幅広く対応しています。

また、静岡相談プラザでは事業者が気軽に交流できる多目 的ロビーやコワーキングスペース、応接室を備え、オンライン による外部機関等との相談を可能にするリモート対応環境を 相談プラザを活用した公的外部機関との連携による相談受付

- 経営相談・支援に関するお客様との面談による相談受付
- 令和3年度 483件
- ■専門家派遣制度の活用
- 令和3年度 43件

別途、静岡県よろず支援拠点やJICA中部との連携による相談



### (3)お客様のライフステージごとの課題を解決する提案

お客様のライフステージの各時期に想定されるニーズ(相談内容)に対して、中小企業診断士などの専門的な知識を持つスタッフや連携し ている外部機関、専門家の皆様と協力し、きめ細やかなサービスを提供しています。

#### 共通ベンチマーク 4

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上:ライフステージ別の与信先数及び融資額

ライフステージ別の 与信先数	3,440社	185社	362社	2,373社	280社	240社
	全与信先	〈創業期〉	〈成長期〉	〈安定期〉	〈低迷期〉	〈再生期〉
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の融資残高	4,249億円	142億円	456億円	3,034億円	278億円	337億円
		※創業期: 設立5年以内	※成長期: 直近2期の平均売上が 過去5期の120%超	※安定期: 直近2期の平均売上が 過去5期の80~120%	※低迷期: 直近2期の平均売上が 過去5期の80%未満	※再生期: 貸出条件の変更を 行っている先. 延滞先

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

	令和2年度	令和3年度
メイン取引 (融資残高1位) 先数及び全取引先数に占める 割合	2,277社	2,354社
	66.2%	68.4%

#### 選択ベンチマーク 18

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

	令和2年度	令和3年度
販路開拓支援を行った先数	790社	1,324社

#### 選択ベンチマーク 21

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューション提供



#### 選択ベンチマーク 16

創業支援先数(支援内容別)

令和3年度 34件

	令和2年度	令和3年度
総合的開業支援先数	40社	34社
創業スクール参加者		28社
開業パワーアップ等融資先	72社	108社
各市創業融資制度	24社	3社
プロパー融資先	5社	6社

※令和2年度の創業スクールは、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため中止しました。

#### 共通ベンチマーク 3

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

	令和2年度	令和3年度
当金庫が関与した創業件数	141社	179社

21 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 22

(単位:%)

40.5%

#### ②成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客様には...

■ 有意義なビジネス機会の提供(ビジネスマッチング年間件数)

令和2年度 実績 790件 令和3年度 実績 1.324件

■経営革新計画・経営力向上計画・事業継続力強化計画等の承認件数

令和2年度 実績 146件 令和3年度 実績 182件

■ 行政等の企業立地・研究開発・販路開拓等にかかる公的補助金申請支援

令和2年度 実績192件 令和3年度 実績 187件

■海外進出に向けて情報の提供や助言の実施

令和2年度【相談件数】 68件 令和3年度【相談件数】 40件

#### 共通ベンチマーク 1

#### 取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標 (売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加がみられた先 数、及び同先に対する融資額

	令和2年度	令和3年度
メイン先数	2,277社	2,354社
メイン先の融資額	2,842億円	2,876億円
経営指標等が改善した先数	1,381社	1,392社

静岡県よろず支援拠点との連携や中小企業119、(公財)静岡県産 業振興財団等の専門家派遣制度の活用、(独)日本貿易振興機構 (JETRO)や(公財)静岡県国際経済振興会(SIBA)等との連携による 海外情報の提供・相談・資金調達手法の紹介等を行いました。

#### ③経営改善が必要なお客様には...

実績・財務内容において改善への支援を必要としているお客様に対し、外部機関による支援制度の紹介や斡旋等を実施するなど、お客様の円 滑な事業展開に向け深く携わっています。

> 好調先:売上、経常利益ともに計画比120%超の先 順調先:売上、経常利益ともに計画比80~120%の先

> > 経営改善計画未策定の先

不調先:売上、経常利益ともに計画比80%未満の先、



取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

貸出条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

#### 中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

	令和2年度	令和3年度
条件変更総数	251社	234社
好調先	2社	2社
順調先	88社	66社
不調先	161社	166社

経営改善の取組件数 [令和3年4月~令和4年3月]

期末に債務者区分が 期末に債務者区分が ランクアップした先数 変化しなかった先数 再生計画を策定 ている全ての先数 支援 取組み率 期初債務者数 取組み先数 9,133 正常先 1 2 2 0.0% 50.0% 要 うちその他要注意先 1,514 238 21 207 81 15.7% 8.8% 34.0% 意 うち要管理先 3 3 0 33.3% 0.0% 100.0% 破綻懸念先 (4) 124 3 119 65 2.4% 327 37.9% 52.4% 実質破綻先 (5) 61 0 0 0 0 0.0% \_ 破綻先 3 Ω 0 0 0.0% 小 計(②~⑥の計 1,908 363 24 327 147 19.0% 6.6% 40.4% .5%

(単位:先)

令和2年度 実績 2件 (静岡県経営改善支援センター)

令和3年度 実績 7件 (中小企業再生支援協議会)

経営支援型保証制度の活用

令和2年度 実績 1件 / 実行金額 17百万円

令和3年度 実績 288件 / 実行金額 4,079百万円

※令和3年度より伴走支援型特別保証の対応開始

■ 企業支援担当と営業店の連携

365社の企業支援先を中心に活動を実施しました

⑤事業の持続可能性が 見込まれないお客様には...

■ 事業整理に当たっての法務・税務面での総合的な対応 弁護士、税理士、公認会計士等外部専門家 との連携

#### ⑥事業承継が必要なお客様には...

弁護士や税理士など、専門家活用による課題解決の支援や静岡県事業承 継・引継ぎ支援センター、M&A仲介業者との連携を図っています。

■ M&Aに関する支援 【相談件数】 :		F度	309	'牛	令和3年度	481件	
■ 事業承継計画作成3	支援						

令和3年度 107件

■若手経営者塾の運営

令和3年度は研修会等を8回実施しました

令和2年度 120件

SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 24 23 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022

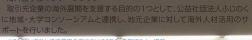
### (4)地域への面的再生への積極的な参画

#### 地方版総合戦略を踏まえた地方創生及び公的支援機関との連携

#### ●第4回静岡市新現役交流会

静岡市との人材マッチング推進事業の一環として当金庫取引先10社が参加 \*\*P6「TOPICS」へ掲載

# DPICS]へ掲載 学生インターンシップ









SHIZUOKA SDGs Action!

●追手町支店などのディスプレイを活用 した取引先企業のSDGsに関する取組 みの情報発信を11社実施

- ●SDGsをキーワードとした静岡県立大学 と当金庫取引先とのオンライン交流会 を12社実施
- ※P16「しずおか焼津信用金庫におけるSDGsの 取組み」へ掲載

#### しずおか「夢」デザインコンテスト

※P14「しずおか焼津信用金庫におけるSDGsの取組み」へ掲載









### 公的機関や大学等と連携した地域活性化セミ

当金庫では、毎年職員が講師となり、金融に関する専門知識などを知っていただく「まちゼミ」を開



11月9日に「初めての資産運用」、3月8日に「気軽に学べる SDGs講座 | を開催しました。

●焼津まちゼミ

11月11日に「初めての資産運用」を開催しました。



#### 地域活性化プロジェクト

#### Let's Delivery

昨年度から引き続き、営業店から推薦を受けた飲食店にお弁当を注文し、売上を直接応援しました。併せて、「アンケート」を通じたモニター調査の実施により商品開発などにも協力しました。

#### 丸子川詩まつり金賞作品のロビー展

平成24年から丸子地区の小中学生を対象に、丸子に残る歴史や文化を活かして地域を詩で詠んで、地域愛と賑わいを創出することを目的に始まりました。 当金庫はこの取組みに協賛し、受賞作品を丸子支店、長田支店、東新田支店 りロビーで優秀作品を展示しました。

# ●藤枝特別支援学校 焼津分校「金融経済教室」

●静岡大学寄附講座[ビジネスマナー講座]

焼津中央高等学校「職業講話」

2月10日に就職を控える高校3年生向けに、お金の使い方や金融機関の利用方法を中心にZoomを活用した「金融経済教室」を実施しました。画面越しではありましたが、20名程の生徒さんが熱心にお話を聞いてくださいました。「お金の使い方に注意して、無駄遣いしないようにしたい」「仕事を頑張って貯金したい」「金融機関訪問時の様子がわかった」等、多くの感想をいただきました。

自身の進路選択、高校時代のお話等、在校生にとって興味深い内容となりました。

10月28日に静岡大学にて静岡ロータリークラブ「静大教育連携講座委員会」主催の

下、「ビジネスマナー講座」を大学2年生向けに実施しました。本講座は、「地域創造イン

ターンシップ[]の1コマであり、企業実習前の事前学習カリキュラムに位置付けられてい

ます。マナーとルールの違いをはじめ、挨拶・身だしなみ・言葉遣い、実習先企業での振る

舞い・会話の引き出し方等、今後の就職活動にも役立つ内容となりました。



### (5)経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン」の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からの借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

学生等に対する社会人マナーや金融知識の普及・向上活動

10月28日に高校1年生向けに、当金庫に勤める"卒業生"が講師として、凱旋授業を行いました。講義は、「信用金庫の仕事について」をはじめ、

#### ※令和3年度における当金庫の実績値は以下の通りです。

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	2,571件	1,322件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.2%	14.2%
保証契約を解除した件数	195件	160件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組みとして、成長性や収益性といった事業価値を見極めた融資手法を取り入れています。また、融資の目的に合わせて静岡県や各市町の制度融資の紹介を行い、制度ごとの特徴を踏まえて、お客様の希望に沿ったご提案をさせていただきます。

#### 共通ベンチマーク 5

#### 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額と全与信先数及び融資額に占める割合

	令和2	2年度	令和:	3年度
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	2,277社	2,842億円	2,354社	2,876億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	66.2%	67.6%	68.4%	67.6%

#### 選択ベンチマーク 7

#### 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合

	地元中小融資先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	3/1	4/2
令和2年度	3,440社	4,206億円	1,451社	1,133億円	42.2%	26.9%
令和3年度	3,440社	4,249億円	1,457社	1,107億円	42.4%	26.1%

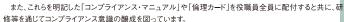
25 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 2 26

# コンプライアンス態勢について

# コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンス(法令等遵守)とは、法令やルール等を厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることをいいます。

当金庫は、社会的・公共的な役割を担う地域金融機関として、地域のお客様の信頼を得るためには、役職員全員が高い倫理観を持って業務を遂行することが責務であるとの考えから、コンプライアンス態勢の充実・強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、コンプライアンスの実践に係る基本方針として「しずおか焼津信用金庫コンプライアンス基本方針」並びに「企業倫理憲章」を制定しています。





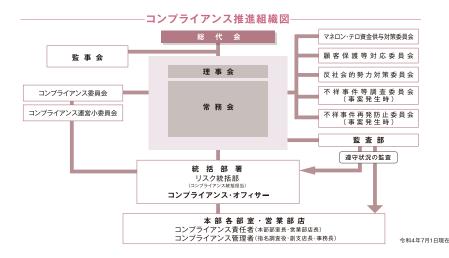
# コンプライアンス基本方針

- 1 当金庫は、社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な 業務運営の遂行に努めます。
- 当金庫は、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
- 3 当金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に 決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 当金庫は、経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

- 5 当金庫は、すべての人々の人権を尊重します。
- 当金庫は、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。
- 当金庫は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると ともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境 問題に積極的に取り組みます。
- 当金庫は、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
- 当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

# コンプライアンスに関する取り組み

当金庫は、「コンプライアンス基本方針」及び「法令等遵守規定」に沿って、毎年度コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム | を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでいます。



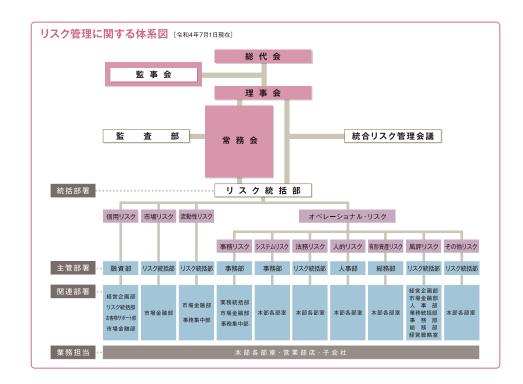
# リスク管理態勢について

# 統合的リスク管理について

金融機関業務の多様化、複雑化により発生する様々なリスクに対して、リスクを適切に管理コントロールしていくことは経営の最重要課題の一つであると認識しています。当金庫においては、「統合的リスク管理規定」にリスク管理方針や運営体制を定め、リスクを要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行い、統合的リスク管理態勢の構築に努めています。

具体的には、自己資本額から自己資本比率の4%相当額を最低維持自己資本額として控除した使用可能自己資本額を、リスクカテゴリー毎の「リスク 資本」と想定外のリスクに備える「バッファー資本」に配賦しています。当金庫の潜在的リスク量がこのリスク資本内に収まるように、損失限度額・保有限 度額・アラームポイント等を設け、モニタリングを実施しています。

また、統計的なリスク計測に加えて、信用リスクの顕在化や蓋然性の高い複数のストレスシナリオを用いたストレステストを実施することにより、配賦資本等のリスク管理態勢の妥当性を検証しています。



# リスクの種類について

#### |信用リスク

取引先の経営内容の悪化等によって、貸出金な どの元本や利息などが回収困難となり、損失を被る リスクをいいます。

#### 市場リスク

金利、為替、株価などの変動によって、保有する資 産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

#### | 本動性日フカ

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)をいいます。

#### |オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、従業者の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外 部要因により損失を被るリスクをいいます。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リ スク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクといった幅広いリスクを含んでいます。

27 | SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 28

# リスク管理態勢について

しずおか焼津信用金庫は、静岡県中部エリアを中心に66店舗(インターネット支店を含む)を展開しており、お客様とのFace to Faceの営業活動に より、信頼関係の構築に努めています。また、経営管理態勢の強化に取組み、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の充実・強化を図るとともに、お客 様の声を大切にし、経営に反映させることで安心・満足してお取引いただけるよう努めています。

# 信用リスク管理体制

貸出資産の健全性を維持・確保するため、営業推進、融資審査・資産査定等の各部門が分離独立して、厳正な審査・管理を通じて信用リスクの適正 な把握と管理をしています。また特定業種や特定取引先への過度な与信集中を回避するため、一元管理の実施と小口多数取引で信用リスクの分散を 図っています。さらに「企業格付システム」により、客観的で総合的に判断できる審査体制も整備しています。

# 市場リスク管理体制

経営体力に見合った許容範囲内に市場リスクをコントロールするため、損失限度額・保有限度額及びアラームポイントを設けています。これにより「統 合リスク管理会議 | においてリスクの把握と経営判断が的確に行われるように体制を整備しています。

# 流動性リスク管理体制

不測の事態に備え、資金繰りの逼迫度に応じて3段階の状況に区分し、それぞれの局面に応じた資金繰りを行い、資金調達と運用構造に即した適切で 安定的な資金繰り管理を実行しています。

# オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクに関する組織、役割等の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、リスク統括部が金庫全体のオペ レーショナル・リスク統括部署として、事務リスクをはじめとした各種オペレーショナル・リスクの管理体制を整備しています。

#### ● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が適時適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を 起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、正確で迅速な事務処理を効率的に行うために、機械化と集中化 に積極的に取組むとともに、事務の統一化と事務レベルの向上に努めています。 具体的には、事務部による規定等の整備・営業店事務の指導、監査部による臨 店監査の実施を行い、事務リスク発生の危険度の把握と事務ミスの発生防止に 対して重層的体制で管理・指導できるように取組んでいます。

#### ● 法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行 為、並びにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用失墜を招き、当金 庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、内部管理態 勢の整備、充実・強化に努めています。基本方針として「コンプライアンス基本方 針 | 「企業倫理憲章 | を定め、内部規定として「法令等遵守規定 | 「コンプライアン ス・マニュアル |を整備し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム | を毎年度策定しています。

#### ● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの 不備、不正使用等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)や管理規 定に則して、厳格な運営・管理を行っており、セキュリティ強化とシステムの安全管 理に万全を期しています。また、災害時等にシステムが正常に機能しなくなった場 合に備え「システム障害業務継続計画書 | に基づき訓練も実施しています。

#### ● 風評リスク管理

風評リスクとは、資産の健全性や収益力・自己資本・規模・成長性・利便性など 金融機関の評判を形成する内容が劣化することを原因に、口コミ・インターネット・ 電子メール・憶測記事等により瞬く間に情報が拡散し、金融機関への安心度・親 密度が損なわれ、金融機関の信用が低下するリスクのことをいいます。

当金庫では風評リスクの顕在化は流動性リスクへと発展することを認識し、平 常時より金庫の健全性の維持・確保に努めています。また、当金庫の信用不安に 関わる情報の発生に対しては、迅速・的確に原因の究明と懸案事案の対処にあ たっています。

# 金融ADRへの取組み

当金庫は、金融ADR制度において求められる苦情処理措置・紛争解決措置を適切に実施し、金融商品等に関する苦情・紛争等を簡易・迅速に解決するこ とにより、お客様の信頼向上に努めます。

#### 苦情等処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。 苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号はP35参照)またはリスク統括部(フリーダイヤル:0120-001-772)にお申し出ください。

#### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部、全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)または一般社団法人静岡県信用金庫協会 (9時~17時、電話:054-255-5530)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249)、静岡県弁護士会(電話:054-252-0008)の仲裁センター等にお取次ぎ致します。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

# マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組みについて

犯罪・テロ等につながる資金を断つことは、わが国および国際社会にとって喫緊の課題であり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要 性が高まっています。当金庫においても、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に努 めており、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定しております。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備・強化のため、専門の委員会を設置し、当金庫が犯罪資金の経路として利用されな いよう事務手続きの見直しや対策に取組んでおります。

今後、ご預金の契約時、入出金時や送金時などにお取引の理由や原資などについて、お客様に対してお尋ねしたり、契約時やお取引時などに各種確 認書類のご提示などをお願いすることもございますが、取組みの重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

# ≪「お客さま情報」の定期的な確認についてのご協力のお願い≫

当金庫では、関係省庁と連携して「犯罪収益移転防止法」や「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、これらの 犯罪行為の防止に努め、健全な金融システムの維持に取組んでおります。

このような取組みを進めていく上で、当金庫の口座を利用されるお客さまの現況やご利用目的を正確に把握するとともに、定期的にご変更がないかどう かを確認させていただく取組みを行っております。

このため、「お客さま情報の確認に関するお願い」を順次郵送しておりますので、お手数ではございますが、「お客さま情報の確認に関するお願い」を受 取られましたら、以下によるご回答に、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### ご回答方法(個人のお客さま)

以下の(1)・(2)のいずれかの方法にてご回答ください。

#### (1)スマートフォン等によるWeb回答

お客さまのお手元に届いたハガキ「お客さま情報の確認に関するお願い」に印刷されているQRコードを、スマートフォン等のQRコードリーダー で読取り、直接回答フォームにアクセスして、ご回答ください。なお、ご案内文記載の「ご提出期限」までにご回答ください。

#### (2)個人のお客さまで「お取引目的等確認シート」記入による書面回答

お客さまのお手元に届いたハガキ「お客さま情報の確認に関するお願い」に記載されているお問合せ先に電話にてお申出いただくか、または お取引店にお申出下さい。お申出を受付けた後、書面回答の書類を郵送いたしますのでご記入の上、返信して下さい。

# <個人向け「お客さま情報の確認に関するお願い」のイメージ>



(こ) しずおか焼津信用金庫

29 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 30

株式会社東海信金ビジネス

# 総代会について

# 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実ト不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員をおき、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

# 総代とその選任方法

#### ■任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、100人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。

#### ■ 選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③ その総代候補者を会員が信任します(異議があれば申立てることができます)。

#### ■選考基準

【資格要件】金庫の会員であること。

【適格要件】①地域における信望が厚く、金庫総代として相応しい見識を有している方。

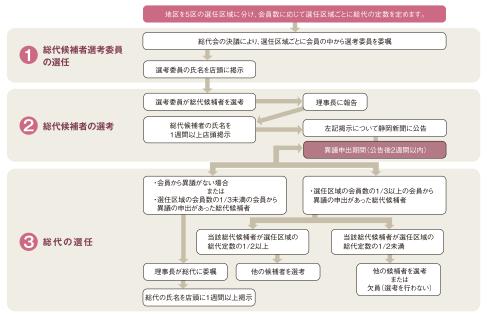
- ② 人格、見識に優れ、良識をもって正しい判断ができる方。
- ③ 金庫と安定した取引関係があり、協同組織としての金庫の経営を理解し、金庫の業績発展に協力を得られる方。

【運用基準】①総代は個人とします。

- ② 選考時点(改選の年の3月31日現在)で満75歳未満の方。
- ③ 1店舗1名以上の総代を選出します。

なお、上記基準を満たさない場合には、理事長の承認を得ることとしています。

#### ■総代が選任されるまでの手続について



# 第92期通常総代会の決議事項

令和4年6月に開催した「第92期通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- 報告事項 第92期[自令和3年4月1日~至令和4年3月31日]業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 役員選任の件 第4号議案 役員退任慰労金贈呈の件 第5号議案 会員除名の件

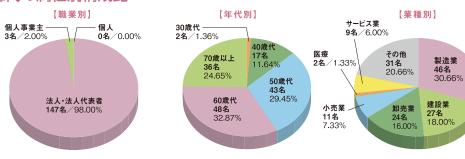
### 総代の氏名等

選任区域	定数					総代名(5	0音順	(·敬称略)					
				777 ats . br		11 1 200 1						m 14 10 m	
		市川聡康	4	稲葉 卓二	(5)	井上 資士	(5)	岩崎 正樹	(5)	岡部 幸倫	2	興津 浩隆	
		小澤 吉徳	3	片山 恵畏子	7	金刺 光芳	3	医療法人社団 恒仁会	_	五光建設株式会		小嶋 康則	
第1区	40	小林 敏宏	2	近藤 洋一	8	佐藤 眞己	(5)	佐野 鋭明	2	白鳥 正人	3	学校法人 新静岡寺	
静岡市葵区	名	杉山 貴章	(5)	鈴木 昇	(5)	鈴木 洋一郎	7	瀧 博史	3	永野 宗助	9	長橋 敬一郎	
	-	中村 貞夫	6	西村 賢	2	西本 幸一	2	深田 浩介	2	藤本 亮吉	4	保坂 一良	
		前田 裕充	7	増田 洋健	1	松岡 慶子	3	望月 克政	6	森 勝久	(5)	山田 進	
		山名 昭義	4	吉本 孝志	6	和田 治夫	6	和田 裕巳	2				
		青島 宏明	(2)	石川 均	(3)	市川 真太朗	(2)	一色 康有	(2)	伊波 武秀	(1)	上野 拓	
		内田 健	(3)	佐々木 太一	(5)	佐塚 重仁	(2)	實石 幸男	(9)	柴山 馨	(7)	新海 亘広	
第2区	30	高野 将史	(2)	高橋 正幸	(3)	田中 真人	(3)	株式会社タミヤ	-	土屋 正和	(2)	内藤 聡	
静岡市駿河区	名	名波 久司郎	(3)	福興 洋次郎	(2)	増田 真司	(5)	松尾卓明	(3)	松林崇	(3)	村松 克己	
		望月清史	7	山田 千里	(2)	由利和十	(2)	脇谷 友妃子	(3)	渡邉 将行	(1)	綿貫 伯夫	
		至7 /// //	•	шш т ±	(E)	MITT THE		加口 及外リ	•	放送 竹川	•	神具 旧人	
第3区		池田 勝弘	(5)	伊藤 秀彦	2	稲葉 隆之	3	海野 幸男	2	大澤 広晃	3	櫻田 昌也	
静岡市清水区・富士市・	23	佐野 純子	4	佐野 徳人	2	柴原 毅	2	下山 龍康	3	杉山 茂之	(5)	田中 勇毅	
富士宮市・沼津市 (旧田方郡戸田村を除く)	名	丹澤 光一	4	寺田 達矢	3	佛井 理恵	2	宮城 勇	7	宮原 久勝	6	村上 隆則	
三島市・裾野市・駿東郡 (清水町・長泉町)		望月 紀寿	2	望月 重伸	2	森 正州	(5)	柳田 一男	3	山田 恵	2		
		青島 直久	(fi)	池ヶ谷 聡	(6)	小澤 代輔	(4)	河合 博	(4)	倉嶋 雅義	(1)	小原 照光	
		柳原 昇次	(5)	杉井 裕郎	(4)	田村 降男	7)	寺岡 弘泰	7	寺岡 洋司	(5)	長房敏郎	
第4区	30	西川兼一	(2)	橋ヶ谷 長生	(8)	橋本 真典	1	長谷 高男	6	巻田 達央	(5)	増田 一郎	
焼津市	名	増田 康一	(6)	松下真也	(4)	松永勝裕	(11)	松村 友吉	(7)	見崎成	(9)	見崎 敏明	
		村松 善八	6	村松康範	(3)	望月きよみ	(3)	望月洋平	(3)	山田 耕治	(2)	吉田 雄一	
		1114 57		111A BR #B		±7 csv/		至7 并干		шш тл		пш 🚛	
		朝比奈 謙太	1	石田 佳数	7	江﨑 晴城	(5)	大塚 高弘	3	岡本 廣一	7	神戸 真吾	
第5区	07	岸端 秀樹	7	北澤 英宏	2	小林 武治	1	酒井 昌浩	6	佐藤 輝男	6	鈴木 修平	
藤枝市・島田市・	27	鈴木 雅雄	7	仲田 晃弘	9	仲田 廣志	6	橋本 謹嗣	7	長谷川 豪	1	畑 義治	
御前崎市·牧之原市· 榛原郡	名	服部 敏之	(5)	松浦 正秋	7	松尾 剛	(5)	望月 元一	3	山田 壽久	(B)	山本 剛正	
		山本 正美	(5)	渡邉 哲朗	(2)	藁科 昌夫	(7)						

\*氏名の後の数字は総代就任回数を示しています。

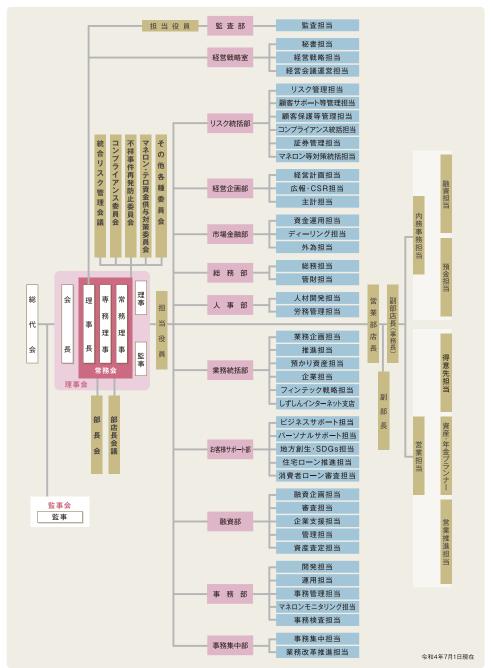
令和4年6月30日現在

# 総代の属性別構成比



31 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHIXUOKA YAIZU SHIZUOKA YAIZU SHIXI YAIXU SHIZUOKA YAIZU SHIXUOKA YAIZU SHIZUOKA YAIZU SHIXI SHIXI SHI

# 組織図



# 役員一覧





南條 正徳 監 事

非常勤理事 浅原 良造

非常勤監事 山田 博久





岩﨑 理 事

横山 敦史 理 事

長谷川 一浩



三澤 理 事

非常勤理事 久野 匠一

非常勤監事 洞江 秀

非常勤監事 小野

非常勤監事 村松

※1.理事 浅原良造、久野匠―は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 ※2. 監事 小野森男、村松淳旨は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

[令和4年7月1日現在]

		店舗一覧		
【静岡市葵区】	※本店当業部 追手支店 ※安西支店 長谷支支店 長新部方士店	420-0838 静岡市葵区相生町1-1 420-0853 静岡市葵区追手町3-11 420-0011 静岡市葵区安西3-41 420-0866 静岡市葵区西草深町36-1 420-0075 静岡市葵区五番町8-4 420-0042 静岡市葵区駒形通2-6-2 420-0873 静岡市葵区施上9-13	TEL.054-247-1152 TEL.054-252-1151 TEL.054-252-2195 TEL.054-245-2438 TEL.054-252-3195 TEL.054-254-2491 TEL.054-271-3611	<ul><li>本 部</li><li>420-0838 静岡市葵区相生! TEL.054-247-1151(代)</li><li>焼津本部</li><li>425-8501 焼津市五ケ堀之内 TEL.054-629-1117</li></ul>
	籍上支店 電南支店 業電南支店麻機出張所 瀬名支店 瀬名支店西奈出張所 ※ 松宮支店 ※ 7別鳥支店 ※ 7別鳥支店 ※ 7別鳥支店 ※ 7別鳥西支店	420-0841 静岡市葵区上足洗3-12-16 420-0961 静岡市葵区北1-10-6 420-0913 静岡市葵区瀬名川2-32-5 420-0911 静岡市葵区瀬名6-8-2 420-0943 静岡市葵区上伝馬19-52 420-0812 静岡市葵区古庄3-15-53 421-1213 静岡市葵区山崎1-28-5 421-2114 静岡市葵区安倍口新田135-22 421-1215 静岡市葵区羽鳥4-4-15	TEL.054-247-0212 TEL.054-247-2662 TEL.054-262-8925 TEL.054-262-7511 TEL.054-263-7261 TEL.054-263-7261 TEL.054-296-6220 TEL.054-278-5661	<ul> <li>静岡相談ブラザ 420-0839 静岡市葵区鷹匠3 TEL.0120-801-550</li> <li>焼津相談ブラザ 425-8501 焼津市五ケ堀之! TEL.0120-812-115</li> <li>藤枝相談ブラザ 426-0071 藤枝市志太4-1-5 TEL.0120-812-114</li> </ul>
【静岡市駿河区】	<ul> <li>※駅南支店</li> <li>※和支店</li> <li>※和中支店</li> <li>小東支店</li> <li>高公果支店</li> <li>高公果支店</li> <li>西班支店</li> <li>西越新田支店</li> <li>東國南支店</li> <li>時間南支店</li> <li>長田支店</li> <li>日田支店</li> </ul>	422-8067 静岡市駿河区南町3-5 422-8042 静岡市駿河区石田1-1-46 422-8021 静岡市駿河区小鹿2-1-17 421-0103 静岡市駿河区東子3-6-9 422-8036 静岡市駿河区敷地1-15-19 422-8033 静岡市駿河区第24-3-6 422-8072 静岡市駿河区外第3-1-3 422-8074 静岡市駿河区東新田3-4-1 422-8074 静岡市駿河区東新田3-4-1 422-8074 静岡市駿河区東新田3-4-1 422-8074 静岡市駿河区東新田3-4-1 422-8074 静岡市駿河区東利町2-14 421-0115 静岡市駿河区新川2-8-14 421-0115 静岡市駿河区みずほ1-7-4	TEL.054-285-0137 TEL.054-286-0181 TEL.054-286-0381 TEL.054-259-5161 TEL.054-283-2781 TEL.054-283-2781 TEL.054-283-2781 TEL.054-284-3380 TEL.054-257-1500 TEL.054-282-2251 TEL.054-282-3711 TEL.054-289-7121	店舗外キャッシュコー 【静岡市】 英区役所 静岡市立病院※令和4年8月31日 新静岡センバ サウスポット静岡※令和4年8月6日 スーパー田子重下川原店 静岡大学※令和4年9月30日まで イオン清水店
【静岡市清水区】	<ul><li>※清水支店</li><li>興津支店</li><li>八千代支店</li><li>※押切支店</li><li>御門台支店</li></ul>	424-0821 静岡市清水区相生町5-5 424-0204 静岡市清水区興津中町274 424-0946 静岡市清水区八千代町10-24 424-0088 静岡市清水区坪切1448 424-0884 静岡市清水区草薙一里山4-1	TEL.054-352-1288 TEL.054-369-0174 TEL.054-352-4151 TEL.054-348-6201 TEL.054-348-0001	横内出張所 【焼津市】 焼津市役所
[烧津市]	** まるせい営業部 焼津東支店 **道原支店店島出張所 小川支店 一大東支店 石津支店日尿出張所 焼津北支店 大井川支店 参加・大井川支店 参加・大井川支店 参加・大井川支店 を出すった。 大井川支店 がなセンクー支店 大住支店西焼津出張所	425-0027 焼津市栄町3-5-14 425-0035 焼津市東小川2-11-22 425-0064 焼津市東小川2-11-22 425-0066 焼津市大島735-172 425-0022 焼津市本町4-10-28 425-0031 焼津市小川新町3-1-25 425-0031 焼津市小川新町3-1-25 425-0036 焼津市田尻405-1 425-0036 焼津市西駅北3-12-10 425-0045 焼津市市駅北3-12-10 425-0045 焼津市市水電島403-3 421-0218 焼津市下江留650-1 425-0076 焼津市小屋敷342-1 425-0076 焼津市小屋敷342-1 425-0073 焼津市小桶4-13-7 425-0073 焼津市小棚率508-1	TEL.054-628-8171 TEL.054-627-8686 TEL.054-623-3751 TEL.054-628-3151 TEL.054-628-3168 TEL.054-628-3168 TEL.054-627-0178 TEL.054-627-0178 TEL.054-627-0111 TEL.054-629-1151 TEL.054-629-1110 TEL.054-629-1120 TEL.054-628-5141 TEL.054-628-5141 TEL.054-628-3600 TEL.054-627-3891	焼津市立総合病院 スーパー田子重小川店 **6和4年10/ スーパー田子重小川店 **6和4年10/ スーパー田子重田尻店 スーパー田子重西焼津店 スーパー留子重西焼津店 スーパー富士屋田尻北店 マックスパリュグランリバー大井川 【藤枝市】 藤枝市で終 藤枝市で終 藤樹市が発 藤樹田が出ーナー 藤枝ATMコーナー 【その他】
【藤枝市】	※ 賺枝支店 前島支店 賺枝水守支店 藤枝中央支店 藤枝中央支店田中出張所 藤枝上支店 ※ 藤枝駅支店 藤枝駅支店 藤枝駅支店	426-0067 藤枝市前島2-29-12 426-0067 藤枝市前島2-29-12 426-0005 藤枝市本守1-19-37 426-0018 藤枝市本町2-2-33 426-0016 藤枝市郡1131-1 426-0025 藤枝市藤枝2-5-43 426-0037 藤枝市青木2-35-25 426-0071 藤枝市志太4-1-5 421-1121 藤枝市岡町町部6-27	TEL.054-635-0831 TEL.054-635-1211 TEL.054-646-3900 TEL.054-641-0700 TEL.054-645-0100 TEL.054-641-0720 TEL.054-641-1450 TEL.054-644-4131 TEL.054-667-0125	様原総合病院 富士山静岡空港 JR名古屋駅セントラルタワーズ JR名古屋駅桜通口 中部国際空港セントレア 土曜日もご利用できます。 土・日・祝日もご利用できます。
【富士市】	高洲支店 ○ いかるみ支店 吉原支店 ※ 富士支店	426-0041 藤枝市高柳4-16-12 426-0015 藤枝市五十海4-18-8 417-0058 富士市永田北町6-18 416-0944 富士市横割3-8-16	TEL.054-635-6111 TEL.054-645-1611 TEL.0545-51-0915 TEL.0545-63-1171	
【牧之原市】 【吉田町】	※ 榛原支店 ※ 吉田支店	421-0421 牧之原市細江3706-1 421-0301 榛原郡吉田町住吉109-2	TEL.0548-22-5481 TEL.0548-32-8311	※ 貸金庫を取り扱っている店舗 店舗リニューアルのため、仮店舗 営業しております。 (長田南支店は長田支店内、いかるみ支店は籐枝力
1 ボ1 / />	/ターネット支店	420-0838 静岡市葵区相生町1-1	TEL.0120-424-055	※令和4年7月19日現在

本 部 420-0838 静岡市葵区相生町1-1 TEL.054-247-1151(代)

425-8501 焼津市五ケ堀之内987 TEL.054-629-1117

420-0839 静岡市葵区鷹匠3-23-6 TEL.0120-801-550

425-8501 焼津市五ケ堀之内987 TEL.0120-812-115

#### 店舗外キャッシュコーナ**ー**

#### 静岡市】

岡市立病院 ※令和4年8月31日まで営業 静岡セノバ

ウスポット静岡 ※令和4年8月6日まで営業

ーパー田子重下川原店

師大学 ※令和4年9月30日まで営業 オン清水店

#### 焼津市]

ーパー田子重小川店 ※令和4年10月2日まで営業

ックスバリュグランリバー大井川店

#### 籐枝市】

#### その他】

店舗リニューアルのため、仮店舗にて 営業しております。 長田南支店は長田支店内、いかるみ支店は藤枝水守支店内)



#### 単体

財務諸表	37
主要な業務の状況を示す指標等	
報酬体系について	42
預金に関する指標	43
貸出金等に関する指標	44
資金運用と証券業務	
自己資本の充実の状況について	
連 結	
当金庫グループのご案内・連結財務諸妻	
自己資本の充実の状況について(連結)	

開示項目一覧

35 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022

# 財務諸表

# 貸借対照表

科目	令和2年度 <sup>令和3年3月31日</sup>	令和3年度 令和4年3月31日
現金	13,960	14,131
預け金	459,741	488,676
コールローン	586	428
買入金銭債権	13,707	13,571
金銭の信託	500	495
有価証券	541,727	527,321
国债	132,258	113,134
地方債	90,277	84,006
社債	266,124	266,364
株式	2,135	3,639
その他の証券	50,931	60,175
貸出金	818,690	853,028
割引手形	2,390	2,465
手形貸付	37,394	39,516
証書貸付	712,095	746,062
当座貸越	66,809	64,983
外国為替	175	176
外国他店預け	175	176
その他資産	8,975	9,082
未決済為替貸	367	399
信金中金出資金	6,211	6,211
未収収益	1,929	1,956
金融派生商品	2	3
その他の資産	464	511
有形固定資産	20,200	21,054
建物	5,888	5,980
土地	12,798	12,840
リース資産	453	360
建設仮勘定	0	689
その他の有形固定資産	1,058	1,183
無形固定資産	181	216
ソフトウェア	102	141
リース資産	5	3
その他の無形固定資産	73	71
前払年金費用	38	116
繰延税金資産	1,762	3,658
債務保証見返	8,070	7,345
貸倒引当金	△9,667	△9,253
(うち個別貸倒引当金)	(△8,424)	(△8,211)
資産の部合計	1,878,651	1,930,048

(単位:百万円)

	(単位:白万円				
科目	令和2年度 <sup>令和3年3月31日</sup>	令和3年度 <sup>令和4年3月31日</sup>			
預金積金	1,690,136	1,736,635			
当座預金	56,122	57,486			
普通預金	604,285	638,134			
貯蓄預金	18,091	18,295			
通知預金	1,432				
定期預金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,353			
	938,456	952,435			
定期積金	49,623	46,181			
その他の預金	22,125	22,749			
借用金	80,456	90,399			
借入金	80,456	90,399			
その他負債	2,679	2,212			
未決済為替借	441	464			
未払費用	651	482			
給付補塡備金	22	10			
未払法人税等	419	237			
前受収益	259	252			
払戻未済金	4	2			
払戻未済持分	0	2			
金融派生商品	5	7			
リース債務	454	338			
資産除去債務	51	49			
その他の負債		· -			
賞与引当金	367	362			
	466	367			
役員賞与引当金	21	36			
退職給付引当金	1,231	834			
役員退任慰労引当金	326	327			
睡眠預金引当金	46	40			
偶発損失引当金	423	390			
再評価に係る繰延税金負債	1,435	1,429			
債務保証	8,070	7,345			
負債の部合計	1,785,294	1,840,018			
出資金	3,249	3,252			
普通出資金	3,249	3,252			
利益剰余金	86,333	88,575			
利益準備金	3,226	3,249			
その他利益剰余金	83,107	85,325			
特別積立金	79,223	80,723			
当期未処分剰余金	3,883	4,602			
(うち当期純利益)	(1,360)	(2,379)			
会員勘定合計	89,583	91,827			
その他有価証券評価差額金	-				
土地再評価差額金	427	△5,217			
	3,346	3,420			
評価・換算差額等合計	3,774	△1,797			
純資産の部合計	93,357 1,878,651	90,029			
負債及び純資産の部合計					

# 損益計算書

科目	令和2年度 <sup>令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで</sup>	<b>令和3年度</b> 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	17,012,559	17,770,805
資金運用収益	14,353,408	14,758,051
貸出金利息	10,253,462	10,573,774
預け金利息	615,685	649,785
コールローン利息	4,417	607
有価証券利息配当金	3,261,504	3,315,965
その他の受入利息	218,338	217,918
役務取引等収益	2,326,126	2,090,328
受入為替手数料	1,155,729	969,581
その他の役務収益	1,170,397	1,120,747
その他業務収益	143,337	205,646
外国為替売買益	16,659	16,677
国債等債券売却益	15,526	18,731
その他の業務収益	111,152	170,238
その他経常収益	189,686	716,778
貸倒引当金戻入益	_	304,573
株式等売却益	102,762	302,618
金銭の信託運用益	5,605	_
その他の経常収益	81,318	109,587
経常費用	14,934,685	14,512,059
資金調達費用	581,278	447,927
預金利息	568,052	440,694
給付補塡備金繰入額	12,441	6,614
借用金利息	785	617
役務取引等費用	1,559,687	1,507,161
支払為替手数料	350,831	279,758
その他の役務費用	1,208,855	1,227,403
その他業務費用	70,673	605,165
国債等債券売却損	_	129,848
国債等債券償還損	66,689	472,384
その他の業務費用	3,984	2,933
経費	12,004,440	11,753,161
人件費	7,166,891	7,040,172
物件費	4,514,971	4,309,354
税金	322,577	403,634

(単位:千円)

科目	令和2年度 <sup>令和2年4月1日から</sup> 令和3年3月31日まで	令和3年度 <sup>令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで</sup>
その他経常費用	718,604	198,643
貸倒引当金繰入額	487,392	_
株式等売却損	38,620	46,871
金銭の信託運用損	_	4,638
その他の経常費用	192,590	147,132
経常利益	2,077,874	3,258,745
特別利益	47,834	_
固定資産処分益	47,834	_
特別損失	190,431	193,809
固定資産処分損	14,971	46,218
減損損失	175,460	147,590
税引前当期純利益	1,935,277	3,064,936
法人税、住民税及び事業税	547,518	467,664
法人税等調整額	27,752	217,738
法人税等合計	575,271	685,403
当期純利益	1,360,006	2,379,532
繰越金(当期首残高)	2,439,505	2,296,673
土地再評価差額金取崩額	84,466	△73,554
当期未処分剰余金	3,883,977	4,602,652

# 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	<b>令和2年度</b> <sup>令和2年4月1日から <sub>令和3年3月31日まで</sub></sup>	<b>令和3年度</b> <sup>令和3年4月1日から <sup>令和4年3月31日まで</sup></sup>
当期未処分剰余金	3,883,977	4,602,652
剰余金処分額	1,587,303	2,067,874
利益準備金	23,114	2,833
普通出資に対する配当金	(年2%)64,189	(年2%)65,041
特別積立金	1,500,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	2,296,673	2,534,777

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新 日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算 書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監 査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月15日

しずおか焼津信用金庫 理事長 田形和幸

37 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022

# 財務諸表

#### 令和3年度単体貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 商品有価証券の評価は、時価法先却原価は主として移動平均法により算定により行っております。 3. 有価証券の評価は、海際採有目的の債券については移動平均法による債却原価法で額法、子会社株式について は移動平分法による原価法、その他有価証券については時間法が出原価は主として移動平均法により算定しただし は移動平分法により雇用を持ちます。
- 市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2及び3と同 じ方法により行っております。
- しかは、またり、このがより。 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 6. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法にだし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属 設備を除く) 並びに平成28 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物 34年~50年 その他 3年~15年
- 7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内
- ・ 活力の正を損化の減回情がは、足破点により情かしくもりよう。 なる、日本権が内のフラブ・エン・では、主権的 における利用可能期間(主として5年)に基づいて借却しております。 8 所有権移転外ファイナンス・リース取買に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年 数とした定額法により情却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるもの は当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 9. 外資建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 3. 万貴雄員産「興雨」、水井口が適合性場による「万泉半島ない」とからます。 初日、首側引当金は、予め定めている情却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営 破綻の事実が発生している情務者(以下) 破綻たしたりに係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下) 実 数数グラネン・ルーエント・の信号音(A)「数数だり」というに示る資価及びてれて同等のないにある資券音(A)「ま 質数数失力という)に係る債権については、債権の候簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可解 見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 元の3回313回の、バスが3回3111というできます。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念 先」というに係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の砂鎖のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計トしております。
- マーを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額を債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・7ロー見積法により計上にております。
- ト記り外の債権については 湯夫の一定期間における貸倒宝績から管用した貸倒宝績率等に其づ食計 トレておけ ます。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実
- 11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属 する類を計上しております。
- 12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。
- 13. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期 間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損 活品に関係により、18時間に関係している。 益処理方法は次のとおいてあります。 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存動務期間内の一定の年数(主に12年)による定額法

  - 日ボエース・「東京リース・「大「「「」のでは、「」と一致、「エー」と、「エー」と、「エー」と、「こより接分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 過去勤務費用
- 揭益机理 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており 当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を 温電車でが加工が、サーエラ便とがある。日本語のでは、また、 温戦総付費用として処理しておけます。なら、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に 占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
  - ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
  - 1.732.930百万円 年金資産の額 エ会財政計算トの對理債務の額
  - と最低責任準備金の額との合計額 1.817.887百万円 △84.957百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在
  - 0.4780% ③ 補足説明
  - 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立 全93.511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等で 率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金92百万円を費用
- 処理しております。
  なお、特別財産の間は、予め定められた掛金車を排金搬出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記2の割合と出金車の実際の負担割合とは一致よせん。
  1.4、役員退任税労引金は、役員への担任労争の支払いに備えるため、役員に対する退任税労金の支給見積額の方も、無事業率度末まで、完全上でいると認められる額を計上しております。
  5. 騰階階金当後は、負債計上を中止した行金について、労金者からが及戻請求に備えるため、将来の払戻請求にかして完全する値失を見物しの要と認める極計上しております。
  (成名供売り組金は、信用保証総合・の責任金の支払いに備えるため、将来の負担金支払及込額を計上しております。

- 17. 外資建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する会計上限で が高い対象に関する場合に入び金属に入び金属に対象が「自己ないのでは、自然を含かが実施を発酵するだけ、対象と 金属な、ウルゴース・で対する。ついで変数性が開から対象については、大型資金金貨機構得等の為軽を動削すると 高数する目的で行う通真スケップ取引以及参考スケップ取引を含く、サース・シップを (機器学に見る・ハンデ展の外質者がジェンー相当数が存在することを推断することにより、少の有効性を評価して
- 18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数 料 | 「その他の役務取引等収益 | があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料でき り、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業 際に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則とし て、一時点で収益を認識しております。賃金庫やインターネットパンキングに係る固定利用発等については、契約負債 を前受収益として計上礼利用期間に投分しておりますが、履行義務の充足が1年起となる取引はありませた。 19、消費報及び地方消費報以下「消費報等」という。1の会計処理は、税核方式によっております。ただし、有形固定資
- 産に係る控験対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等情期を行っております。 20. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
- 投資信託の解約・情遷に伴う差損益については、投資信託の銘柄ごとに、益の場合は「有価証券利息配当金」に計
- 上し、摂の場合は「国債等債券債務機制」に計上しております。 21. 会計上の見積いにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類 に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。
- 貸倒引当金 9.253百万円
- 異 明の1日 全 5,230日7日 韓傾引当金の敦田方法は、重要な会計方針として10,に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定におけ る貸出先の将来の業績見通ししは、新型コロナウィルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に 評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌 事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 22. 子会社等の株式又は出資金の総額 23. 子会社等に対する金銭債権総額 503百万円 5,771百万円
- 24 子会計第1"計する全建債務終額 2002百万円
- 12,938百万円 26. 有形固定資産の圧縮記帳額 1.237百万円
- 27. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権 は、貸借対照表の「有価証券 中の社債(その元本の情遇及び利息の支払の全部又は一部について保証しているも のであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為

- 替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されて
- いる有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用賃借又は賃賃借契約によるものに限る。)であります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,520百万円 29,321百万円 危险債権額 276百万円 三月以上延滞債権額 貸出条件緩和債権額 2.103百万円
- 会計額 33,222百万円 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手統開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によ
- り経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債 権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当
- ころいてあります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生
- 債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済選予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 報のうち、賃借対照委計上額は、18,900百万円であります。 29. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行
- 引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2.465百万円であります。
- 30. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産
  - 有価証券 96,732百万円 預け金 570百万円 70百万円 担保資産に対応する債務 預金 16.808百万円
  - 借用金 90,399百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金27,000百万円を差し入れております。 申た その他の資産には保証全9.4百万円及び数全11百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価 差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これ を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
  - 再評価を行った年月日 平成11年3月31日(旧静岡信用金庫) 平成12年3月31日(旧焼津信用金庫)
  - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    - 十株の亜評価に関する法律権行会(平成10年3月31日公布政会第119号)第 工作の行行間に関する法律制制を行うしているのでは、 2条第4号に定める地価税法に基づいて算出。路線価の定められていない地域 については、固定資産税評価額に評価倍率を乗じて算出。
  - 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,683百万円
- 32 出資1口当たけの結資産額 1 384円03銭
- 33. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 全融商品に対する取組み方針 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動に
  - よる不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
  - 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貧出金です。 また、有価証券は、主に債券等であり、満期保有目的、その他保有目的等で保有しております。
  - これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 方 全融負債は主としてお客様からの預全であり、済動性リスケに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ①信用リスクの管理 /18/17/27/27 14: |当金庫は、信用リスク管理規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信 用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営してお
  - スプラス これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理会議や常 務会において報告を行っております。
  - 7万元は30~14元(17)くる。 有価証券等の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期 的に行うことで管理しております。
  - ②市場リスクの管理
  - 当金庫は、統合的リスク管理によって金利リスクを市場リスクの枠組みに含め管理しております。統合的 コエザ・版合的/人/日はようにまけるといる。 リスク管理規定及び市場リスク管理規定等においてリスク管理方法や手等の評価を明記しており、統合的 合りスク管理会議において実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議を行い、その結果を理事
  - 会へ報告しております。 日常的にはリスク統括部において、金融資産及び負債の状況を総合的に把握し、統計的手法等により モニタリングを行い、月次ベースで統合リスク管理会議に報告しております。
  - ii)市場リスクに係る定量的情報
  - 当全庫において、主要なリスク変勢である全利リスクの影響を受ける主たる全融商品は、「預け全」
  - 当重集において、主要なり入り変数であります。 「有価証券」、「貸出金」、「予金積金」があります。 当金廉では、これらの金融資産及び金融負債のうち預金積金、貸出金、預け金、買入金銭債権につ
  - いて、「「信用金庫法施行規則第132条第・1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況 等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規 定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に たらての定量的分析に利用しております。 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分け
  - コ酸を動物が予えたのだったいて適切が期間に残高を分解し期間ごとの金利変動幅を用いております。 て、それぞれ金利期日に広じて適切が期間に残高を分解し期間ごとの金利変動幅を用いております。 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシ フト(指標を利の上昇をいい、日本円金利の場合1,00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる全融商品の経済価値は、64,361百万円減少するものと把握しております。
  - 当該変動類は、全利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、全利とその他のリスク変数との 相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額 を超える影響が生じる可能性があります。
  - を励える影響が主いるり順性とかめけます。 有価証券のうち、債券、上場株式、投資信託等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
  - 人/重加リスク原及機関の地間内に含めるプロセン くのびます。 自全庫のVのRHは、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算口)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は 15.921百万円でまVaBは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場 リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉でき ない場合があります。
  - ③資金調達に係る流動性リスクの管理当金庫は、市場調達に依存しない安定的な資金繰りを確保することによって、流動性リスクを管理して
  - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあります。
- 34. 金融商品の時価等に関する事項 本版版四ルプロ場中に関する単単 今和4年3月31日における賃借対照表計上額、時価及びごれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価 技法(算定方法)については(注)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めており ません((注2)参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券賃借取引支払保証金、外国為替(資産・負 (責)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間
- で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

時価)			(単位:百万円)
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	6,047	6,102	54
その他有価証券	520,227	520,227	_
金融資産計	526,275	526,329	54
(1)預金積金	1,736,635	1,736,991	355
(2)借用金	90,399	90,400	1
金融負債計	1,827,034	1,827,391	356

金融負債計	1,827,034	1,827,391	356
(時価に代わる金額)			(単位:百万円)
(1)預け金(※1)	488,676	489,691	1,014
(2)貸出金(※1)	853,028	-	_
貸倒引当金(※2)	△ 9,189	_	_
	843,838	842,564	△ 1,274
金融資産計	1,332,514	1,332,255	△ 259

- (※1)預け金、貸出金の「時価」には、「筋便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。 (※2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
  - 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利 (国債金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- (9)右価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ 株式は取り回り回動、展帯は取り回り回動をは取り主要機関のつまかられてに回動しまっております。 投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。 貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般資銀引金及び個別貸 (3)貸出金 倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に 代わる金額として記載しております。
  - 「収力の金融にしく記載しくおります。 ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・ フローの見種りが困難な債権については、賃借対照表中の賃出金勤定に 計上している額(賃間引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
  - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、 元利金の合計額を市場金利(国債金利)で割り引いた価額
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてお ります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを 利り引いて現在価値を管定しております。その利引率は 新規に預金を受け入れる際に使用
- おりかいて現在画画と発生してわなっています。 する利率を用いております。 借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて (2)借用金 現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借り入れを行った際に想定され る利率を用いております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価 (田万円)

	(本/7)
子会社株式(※1)	503
非上場株式(※1)	178
組合出資金(※2)	365
승 計	1.046

- (※1)子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「会験商品の時価等の開示 /リ云れ株式及び赤工場株式については、正来云い基準返用相別第1951 正規間にいかり に関する適用指針』(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※2)組会出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の質定に関する会計基準の適用指針」 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(1717) 1173 1117) 772-1374 177-177 177-177						
(注3)金銭債権及び満	(単位:百万円)					
		1年超5年以内				
預け金 有価証券	334,676	124,000	4,500	25,500		
満期保有目的債券	4,388	1,659	-	_		
その他有価証券のうち 満期があるもの	17,256	63,507	195,522	231,600		
貸出金(※1)	120,367	215,145	190,604	259,273		

476,687 404,311 390,626 (※1)貸出金のうち、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権等、償還予定額が見込めないも

V人を利用VAEのからないものなる自然でありません。							
(注4)借用金及びその(	(単位:百万円)						
預金積金(※1)	1,596,443	133,540	3,497	3,153			
借用金	90,000	-	399	_			
승 타	1 686 443	133.540	3.896	3.153			

- (※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
- 35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、 「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります

売買目的有価証券				(単位:百万円)
売買目的有価証券		_		
満期保有目的の債券				(単位:百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債 社債 小計	2,226 3,820 6,047	2,237 3,864 6,102	10 43 54
時価が賃借対照表計 上額を超えないもの	地方債 社債 小計	=		
	- 'J'el	0.047	0.400	

	at .	6,047	6,102	54
の他有価証券				(単位:百万円)
	株式	2,506	2,114	392
	債券	130,182	129,395	786
	国債	18,153	18,035	118
貸借対照表計上額	地方債	49,043	48,687	356
が取得原価を	社債	62,985	62,673	311
超えるもの	その他	17,004	15,618	1,386
	外国証券	7,101	7,052	49
	その他	9,902	8,566	1,336
	小計	149,693	147,128	2,564
	株式	451	494	△42
	債券	327,275	334,711	△7,435
	国債	94,981	97,747	△2,766
鎖借対照表計上額	地方債	32,736	33,557	△821
が取得原価を	社債	199,558	203,405	△3,847
超えないもの	その他	42,806	45,070	△2,263
	外国証券	21,332	21,945	△612
	その他	21,474	23,125	△1,650
	小計	370,533	380,275	△9,742
合	8+	520,227	527,404	△7,177

6. 当事業年度中に	売却したその他有価証券		(単位:百万円)
	売却額		売却損の合計額
株式	474	163	△0
債券	14,992	18	△129
国債	6,324	4	△127
地方債	1,616	1	△0
社債	7,051	12	△2
その他	2,015	138	△46

	貸借			当事業章	F度の損益に含ま	れた評価差額
運用目的の全銭の信託		495			-	
38. その他の金銭の信託	運用目的及び	満期保有目的以	外)			(単位:百万円
						うち貸借対照表

- 0 0 その他の金銭の信託 0 0 (注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないも の はそれぞれ 「差額 」の内訳であります。
- 39. 当座賞越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上 規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの 契約に係る融資未実行残高は、103,329百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが70,653百万
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金 順の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権 の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行中し込みを受けた融資の拒絶な又契約権度額の滅額を することができる首の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 微求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,790百万円
偶発損失引当金	106百万円
減価償却費	74百万円
役員退職慰労引当金	89百万円
退職給付引当金	227百万円
賞与引当金	100百万円
未払費用	46百万円
未払事業税等	29百万円
棚卸資産	20百万円
その他有価証券評価差額金	1,959百万円
その他	265百万円
繰延税金資産小計	4,705百万円
評価性引当額	△985百万円
繰延税金資産合計	3,720百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	31百万円
その他	30百万円
繰延税金負債合計	61百万円
緑研科全資産の結婚	3.658百万円

41. 会計方針の変更

37 運用目的の全銭の信託

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等 を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更に
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に 徒って消費税等が算入された固定資産等の取得原価か消費税等相当額を控除しておりません。 また、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用
- し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適 用しております。この変更による計算書類への影響はありません。
- - 信用金庫法施行規則の一部改正(全和2年1月24日内閣府全第3号)が全和4年3月31日から施行されたことに伴 「日本工事はあら」が初かり 同じなに「日本化土」のとう等を、全融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示 債権の区分等に合わせて表示しております。

# 令和3年度単体損益計算書の注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 129.435千円 2. 子会社との取引による収益総額 817,220千円
- 子会社との取引による費用総額 3. 出資1口当たり当期純利益金額 4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,083,794千
- 円であります。 比を理解するための基礎とかる情報け下来のとおりであります

<ol> <li>収益を理解するだめい/参照となる情報は下衷いとおりであります。</li> </ol>							
取引等の種類							
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客 から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対 価の受領と同時期に充足されるため、					
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送会等の外国為替業務に基づく受入 手数料	原則として、一時点で収益を認識して おります。					
その他の役務	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座 維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預 金・貸出金業務関係の受入手数料	貸金庫やインターネットバンキングに る固定利用料等のサービス期間に 応して生じる収益については、前受り					
取引等	按信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関 係の受入手数料	益を計上し利用期間に按分しておけま す。なお、履行義務の充足が1年超と					
	保護預り・貧金庫業務関係の受入手数料	なる取引はありません。					
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料						

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、 債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適 用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業 活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

39 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022

# 主要な業務の状況を示す指標等・報酬体系について

# 業務粗利益

(単位:百万円)

			(+1111111111111111111111111111111111111		
		令和2年度	令和3年度		
資金運用	用収支(A)	13,772	14,310		
	資金運用収益	14,353	14,758		
	資金調達費用	581	447		
役務取5	  等収支(B)	766	583		
	役務取引等収益	2,326	2,090		
	役務取引等費用	1,559	1,507		
その他美	養務収支(C)	72	△ 399		
	その他業務収益	143	205		
	その他業務費用	70	605		
業務粗利	J益(A)+(B)+(C)	14,611	14,493		
業務粗利	J益率	0.84%	0.78%		
注\1 資金調達费用は全球の信託運用目会費用(会和2年度149千円					

令和3年度99千円)を控除して表示しています。

業務粗利益 2.業務粗利益率 = ×100 資金運用勘定平均残高

#### 『業務粗利益』

事業の収益性を表す指標で、その内訳は資金運用と調達の利息差に よる資金利益、振込や保証といった手数料による役務取引等利益、有 価証券や外国為替の売買等によるその他業務利益の3つに分けられ

### 業務純益

(単位:百万円)

0.79% 0.67%

0.11%

(単位:百万円)

						令和2年度	令和3年度
業		務	純	į	益	2,476	2,826
実	質	業	務	純	益	2,715	2,826
⊐	ア	業	務	純	益	2,767	3,410
コア	コア業務純益(投資信託解約損益除く。)					2,535	2,999

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まない こととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒 引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+-般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用利回り

資 金 調 達 原 価 率

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券債還益、国債等債券売却損、国 債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

0.82%

0.75%

0.07%

#### 預貸率

利益率

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
貸出金残高	高(A)	818,690	853,028
預金残高	預 金 残 高 (B)		1,736,635
預貸率	期末値(A)/(B)	48.43%	49.11%
頂貝竿	期中平均值	46.59%	48.52%

(注)預金には定期積金を含んでいます。

資 金 利 鞘

利鞘

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.11%	0.17%
総資産当期純利益率	0.07%	0.12%

経常(当期純)利益 (当期純)利益率 = 総資産(除く債務保証見返)平均残高 預証率

	区分	令和2年度	令和3年度
有価証券列	<b>高(A)</b>	541,727	527,321
預 金 残 高 (B)		1,690,136	1,736,635
預証率	期末値(A)/(B)	32.05%	30.36%
没证学	期中平均值	31.33%	32.24%

(注)預金には定期積金を含んでいます。

# 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	区分		令和2年度			令和3年度		
		平均残高		利回り	平均残高		利回り	
資金運用勘定		1,733,369	14,353	0.82%	1,853,693	14,758	0.79%	
	うち貸出金	757,622	10,253	1.35%	822,991	10,573	1.28%	
	うち預け金	445,651	615	0.13%	463,307	649	0.14%	
	うちコールローン	570	4	0.77%	517	0	0.11%	
	うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_	
	うち有価証券	509,491	3,261	0.64%	546,811	3,315	0.60%	
資金	<b>企調達勘定</b>	1,662,480	581	0.03%	1,784,441	447	0.02%	
	うち預金積金	1,626,090	580	0.03%	1,695,979	447	0.02%	
	うち借用金	36,888	0	0.00%	88,961	0	0.00%	

(注)資金運用勘定は、平均残高から無利息預け金の平均残高(令和2年度551百万円、令和3年度3,039百万円)を控除して表示しています。また、資金調達勘定の平均残高から金銭の信 託見合額の平均残高(令和2年度499百万円、令和3年度499百万円)、利息から金銭の信託運用見合費用(令和2年度149千円、令和3年度99千円)を控除してそれぞれ表示してい ます。そのため、これらはうち書きの合計額を下回る場合があります。

# 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

区分		令和2年度			令和3年度	
区 ガ	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	2,513,748	△ 323,591	2,190,157	975,339	△ 570,696	404,642
うち貸出金	1,673,148	△ 211,103	1,462,044	884,682	△ 564,371	320,311
うち預け金	27,481	3,717	31,198	24,392	9,707	34,100
うちコールローン	2,035	△ 3,917	△ 1,881	△ 407	△ 3,402	△ 3,809
うち有価証券	991,529	△ 371,421	620,108	238,900	△ 184,439	54,461
支払利息	102,189	△ 69,434	32,755	42,643	△ 176,119	△ 133,476
うち預金積金	91,358	△ 58,635	32,723	24,949	△ 158,133	△ 133,184
うちコールマネー	_	_	_	_	_	_
うち借用金	773	△ 741	32	1,108	△ 1,275	△ 167

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しています。

# 経費の内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
人 件 費	7,166	7,040
報酬給料手当	5,754	5,759
退職給付費用	506	463
そ の 他	905	817
物 件 費	4,514	4,309
事務費	2,118	1,947
うち旅費交通費	0	0
うち通信費	139	126
うち事務機械賃借料	47	45
うち事務委託費	1,509	1,340

	令和2年度	令和3年度
固定資産費	735	631
うち土地 建物賃借料	94	70
うち保全管理費	412	346
事業費	237	260
うち広告宣伝費	136	150
うち交際費・寄贈費・諸会費	87	96
人事厚生費	101	154
預金保険料	490	482
有形固定資産償却	789	793
無形固定資産償却	41	38
税金	322	403
合 計	12,004	11,753

# 報酬体系について

#### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。 対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価と して支払う「基本報酬 | 及び「賞与 |、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金 | で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

#### 基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し ています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、 当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

#### 退任慰労金

退任慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に 適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

対象役員に対する報酬

#### (2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払額

支払総額	
302	

(単位:百万円)

(注) 1.対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。(期中退任者および期中に監事を退任し理事に就任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」219百万円、「賞与」35百万円、「退任慰労金」48百万円となっています。 「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(週年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退任慰労金引当金の合計です。 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要 な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条1項3号及び6号並びに第3条 1項3号及び6号に該当する事項はありませんでした。

#### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員で あって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、令和3年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する子会社等をいいます。

なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。 3.「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

41 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022

# 預金に関する指標

# 科目別預金残高

(単位:百万円)

科目		令和2	2年度	令和(	3年度		
				残高	構成比	残高	構成比
当	座	預	金	56,122	3,32%	57,486	3,31%
普	通	預	金	604,285	35,75%	638,134	36.74%
貯	蓄	預	金	18,091	1.07%	18,295	1.05%
通	知	預	金	1,432	0.08%	1,353	0.07%
別	段	預	金	21,144	1.25%	22,026	1.26%
納	税準	備預	金	110	0.00%	123	0.00%
定	期	預	金	938,456	55.52%	952,435	54.84%
定	期	積	金	49,623	2.93%	46,181	2.65%
外	貨	預	金	870	0.05%	599	0.03%
合			計	1,690,136	100.00%	1,736,635	100.00%

# 預金·譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	645,237	703,803
うち有利息預金	584,863	639,082
定期性預金	980,107	991,434
うち定期預金	930,500	945,325
うち定期積金	49,607	46,109
譲渡性預金	-	-
その他	745	740
合 計	1,626,090	1,695,979

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金 3.その他=外貨普通預金+外貨定期預金

# 定期預金残高

(単位:百万円)

	区分	令和2年度	令和3年度	
定期預金		938,456	952,435	
	固定金利定期預金	938,209	952,155	
	変動金利定期預金	243	275	
	その他	3	3	

(注)1.固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金 2.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

# 預金者別預金残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			令和2	令和2年度		令和3年度	
				残高	構成比		構成比
個			人	1,240,225	73.38%	1,269,197	73.08%
_	般	法	人	363,965	21.53%	368,874	21.24%
金	融	機	関	750	0.04%	805	0.04%
公			金	85,193	5.04%	97,757	5.62%
合			ä†	1,690,136	100.00%	1,736,635	100.00%

# 職員1人当たりの預金残高

		(単位・日万円
	令和2年度	令和3年度
職員1人当たりの預金残高	1,710	1,750
(注)職員には、役員を含んでいません。		

# 1店舗当たりの預金残高

	令和2年度	令和3年度
1店舗当たりの預金残高	25,608	26,312

(注)サテライト店、出張所およびインターネット支店を含む

# 貸出金等に関する指標

# 科目別貸出金残高

■期末残高 (単位:百万円) 構成比 構成比 37,394 39.516 手形貸付 4.56% 4.63% 712,095 86.97% 746,062 87.46% 証書貸付 66,809 8.16% 64,983 7.61% 当座貸越 2,465 0.28% 2,390 0.29% 割引手形 計 818,690 100.00% 853,028 100.00%

)	■平均残高				(単位:百万円)	
		令和2	2年度	令和3年度		
	↑ <del>↑</del> 1	残高	構成比	残高	構成比	
	手形貸付	38,304	5.05%	38,932	4.73%	
	証書貸付	651,197	85.95%	724,763	88.06%	
	当座貸越	64,703	8.54%	56,845	6.90%	
	割引手形	3,416	0.45%	2,449	0.29%	
	合 計	757,622	100.00%	822,991	100.00%	

# 固定·変動金利貸出金残高

単位:百万円)

# 貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度	E /\	令和2年度		令和3年度	
	区分	残高	残 高	区分	残高	構成比	残高	構成比
貸 出 金		818,690	853,028	設備資金	374,601	45.75%	392,234	45.98%
	うち変動金利	490,128	509,460	運転資金	444,089	54.24%	460,794	54.01%
	うち固定金利	328,562	343,567	合 計	818,690	100.00%	853,028	100.00%

# 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種	令和2	2年度	令和(	3年度
	残高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	97,689	11.93%	97,754	11.46%
農業、林業	758	0.09%	659	0.07%
漁業	2,228	0.27%	1,904	0.22%
鉱業、採石業、砂利採取業	935	0.11%	848	0.09%
建 設 業	63,481	7.75%	64,915	7.60%
電 気・ガス・熱 供 給・水 道 業	1,149	0.14%	1,175	0.13%
情報通信業	1,973	0.24%	2,297	0.26%
運輸業、郵便業	15,846	1.93%	16,814	1.97%
卸 売 業 、 小 売 業	66,421	8.11%	68,174	7.99%
金融業、保険業	39,177	4.78%	49,200	5.76%
不 動 産 業	78,170	9.54%	80,625	9.45%
物 品 賃 貸 業	7,819	0.95%	8,019	0.94%
学術研究、専門・技術サービス業	6,181	0.75%	6,525	0.76%
宿 泊 業	3,606	0.44%	3,305	0.38%
飲 食 業	9,865	1.20%	9,929	1.16%
生活関連サービス業、娯楽業	16,856	2.05%	17,371	2.03%
教育、学習支援業	5,043	0.61%	4,861	0.56%
医療、福祉	25,577	3.12%	26,373	3.09%
そ の 他 サ ー ビ ス	46,017	5.62%	42,098	4.93%
国 · 地 方 公 共 団 体 等	64,381	7.86%	75,237	8.82%
個人(住宅・消費・納税資金等)	265,516	32.43%	274,934	32,23%
合 計	818,690	100.00%	853,028	100.00%

(注)1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めています。

43 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 44

# 貸出金等に関する指標

# 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和(	3年度
区分		構成比		構成比
当金庫預金積金	9,675	1,18%	8,308	0.97%
有 価 証 券	689	0.08%	853	0.10%
動 産	265	0.03%	200	0.02%
不 動 産	255,649	31.22%	262,945	30.82%
そ の 他	57	0.00%	105	0.01%
計	266,336	32.53%	272,412	31.93%
信用保証協会·信用保険	198,632	24.26%	204,954	24.02%
保 証	133,344	16.28%	132,346	15.51%
信用	220,378	26.91%	243,314	28.52%
合 計	818,690	100.00%	853,028	100.00%

# 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分		令和2	令和2年度		3年度
		残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金	積 金	64	0.79%	151	2.06%
有 価 証	券	_	-	80	1.09%
動	産	_	_	_	_
不 動	産	5,632	69.79%	5,236	71.29%
そ の	他	18	0.22%	13	0.18%
計		5,715	70.81%	5,482	74.63%
信用保証協会·信J	用保険	_	_	_	_
保	証	0	0.00%	0	0.00%
信	用	2,355	29.18%	1,862	25.36%
合	計	8,070	100.00%	7,345	100.00%

# 会員·会員外別貸出金状況

(単位:百万円)

	区分		令和2	令和2年度		令和3年度	
1				構成比		構成比	
会		員	681,569	83.25%	699,128	81.95%	
会	員	外	137,120	16.74%	153,899	18.04%	
合		計	818,690	100.00%	853,028	100.00%	

# 職員1人当たりの貸出金残高

	令和2年度	令和3年度
職員1人当たりの貸出金残高	828	859
(注)職員には、役員を含んでいません。		

貸倒引当金の内訳

	J C   L J J   -	——·	3 127 1				(単位:白万円)
	区分	期別	期首	当期	当期源	<b>数少額</b>	期末
ı		州加	残高	増加額	目的使用	その他	残高
	一般貸倒	令和2年度	1,003	1,242	_	1,003	1,242
	引 当 金	令和3年度	1,242	1,041	_	1,242	1,041
	個別貸倒	令和2年度	8,328	8,424	152	8,175	8,424
	引 当 金	令和3年度	8,424	8,211	109	8,314	8,211
	合 計	令和2年度	9,332	9,667	152	9,179	9,667
		令和3年度	9,667	9,253	109	9,557	9,253

# 1店舗当たりの貸出金残高

	令和2年度	令和3年度
1店舗当たりの貸出金残高	12,404	12,924

該当する残高がありません

#### (注)サテライト、出張所及びインターネット支店を含む店舗数

# 有価証券の期末残高

資金運用と証券業務

	種	類		令和2年度	令和3年度		
商	品有	面面	券	_	_		
	商	品国	債	_	_		
	商品	出地方	債	_	_		
有	価	価 証 券 541,727		541,727	527,321		
	国		债	132,258	113,134		
	地	方	債	90,277	84,006		
	短	期社	債	_	_		
	社		債	266,124	266,364		
	株		式	2,135	3,639		
	外	国証	券	19,815	28,434		
	そ	の	他	31,116	31,741		

# 有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	利	<u>f</u>	類		令和2年度	令和3年度		
商	品	有值	西証	券	0	0		
	商	品	国	債	0	0		
	商品地方債				_	_		
有	有 価 証 券				509,491	546,811		
	国			债	120,576	129,377		
	地	7	5	債	98,977	86,465		
	短	期	社	債	_	_		
	社			債	251,184	270,713		
	株			式	1,466	2,551		
	外国証券			券	18,247	24,158		
	そ	0	כ	他	19,039	33,544		

# 有価証券の残存期間別残高

〈令和2年度〉 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの			
国 債	24,854	14,946	3,781	-	500	88,176	-	132,258		
地 方 債	10,145	9,677	8,263	14,690	16,729	30,771	-	90,277		
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-		
社 債	30,361	13,571	17,532	45,634	78,724	80,300	_	266,124		
株 式	_	_	_	_	_	_	2,135	2,135		
外 国 証 券	-	_	_	5,275	2,748	1,962	9,829	19,815		
その他	_	_	_	_	-	_	31,116	31,116		
合 計	65,361	38,195	29,577	65,600	98,703	201,209	43,080	541,727		

〈令和3年度〉 (単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	8,435	9,717	-	-	496	94,484	-	113,134
地 方 債	5,099	8,750	5,292	28,016	3,191	33,654	_	84,006
短期社債	-	-	-	-	_	-	_	-
社 債	8,026	14,607	18,927	72,714	64,151	87,937	_	266,364
株 式	-	_	_	_	_	_	3,639	3,639
外国証券	_	_	5,001	1,097	2,541	2,781	17,012	28,434
その他	_	_	_	_	_	_	31,741	31,741
合 計	21,561	33,076	29,221	101,828	70,380	218,858	52,393	527,321

<sup>(</sup>注)1.商品有価証券は含んでいません。 2.株式には関連会社の株式を含んでいます。

45 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022

貸出金償却の額

# 資金運用と証券業務

# 有価証券の時価情報

■売買目的有価証券 該当する残高がありません

■満期保有目的の債券

(単位:古万田)

								(+12.07717)
区分	種 類			和2年度			令和3年度	
区 ガ	1年 規		貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 1	債	_	_	_	_	_	_
n+/==±3	地方(	債	5,910	5,959	48	2,226	2,237	10
時価が	短期社	責	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額を	社 1	債	7,844	7,953	109	3,820	3,864	43
超えるもの	その1	他	_	_	_	_	_	_
	小	l†	13,755	13,913	158	6,047	6,102	54
	国 1	債	_	_	_	_	_	_
時価が	地方(	債	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額を	短期社	債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社 1	債	_	_	_	_	_	_
但んないもの	その1	他	-	_	_	_	_	_
	小 [	H	_	_	_	_	_	_
合	計		13,755	13,913	158	6,047	6,102	54

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれていません。

#### ■その他有価証券

(単位:百万円)

区分	45		令和2年度			令和3年度	
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株 式	966	818	147	2,506	2,114	392
	債 券	235,718	233,739	1,978	130,182	129,395	786
貸借対照表計上額が	国 債	59,157	58,718	439	18,153	18,035	118
取得原価を	地方債	57,819	57,119	700	49,043	48,687	356
超えるもの	短期社債	_	_	_	_	_	-
旭んるもの	社 債	118,740	117,901	839	62,985	62,673	311
	その他	26,405	24,254	2,150	17,004	15,618	1,386
	小 計	263,089	258,812	4,277	149,693	147,128	2,564
	株 式	438	445	△ 7	451	494	△ 42
	債 券	239,186	242,066	△ 2,879	327,275	334,711	△ 7,435
貸借対照表計上額が	国 債	73,100	73,846	△ 745	94,981	97,747	△ 2,766
取得原価を	地方債	26,547	26,858	△ 311	32,736	33,557	△ 821
超えないもの	短期社債	_	-	_	_	_	-
.2.23 317	社 債	139,538	141,361	△ 1,822	199,558	203,405	△ 3,847
	その他	23,717	24,520	△ 802	42,806	45,070	△ 2,263
	小 計	263,342	267,031	△ 3,689	370,533	380,275	△ 9,742
合	計	526,432	525,843	588	520,227	527,404	△ 7,177

(注)1,貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれていません。

#### ■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度		
区 分	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
子会社·子法人等株式	503	503		
非 上 場 株 式	227	178		
組合出資金	809	365		
合 計	1,540	1,046		

# 金銭の信託

■運用目的の金銭信託

(単位:百万円)

令:	和2年度	令和3年度			
貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれた 評価差額		
500	-	495	-		

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

#### ■満期保有目的の金銭信託

該当する残高がありません

#### ■その他の金銭信託

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度					
貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの		
0	0	0	0	_	0	0	0	0	_		

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

# デリバティブ取引

■通貨関連取引

(単位:百万円)

						令和2年度			令	和3年度	
				契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
					うち1年超		計画技工		うち1年超		計画快量
	店頭	通	1000円のプログラス	-	-	_	_	_	-	_	_
			うち米ドル	-	-	-	-	_	-	-	-
			うち英ポンド	_	_	_	_	_	_	_	_
			うちユーロ	_	_	-	-	_	-	-	-
			うちその他	-	_	_	_	-	-	_	-

(注) 1. 時価の算定は、割引現在価格により算定しています。

2. 先物為替予約・通貨オブション等につきましては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので、上記記載から除外しています。

引き直しを行っている通貨関連のテリバティブ取引の契約額等は下記の通りです。先物為替予約についても時価評価を実施し、評価損益を計上しています。

											(+12.127313)
			令和2年度				令和3年度				
区				契約額等		時 価	500 / TO A D A A	契約額等		時価	557 (T-10 A4
					うち1年超		評価損益	うち1年超			評価損益
店	頭	為替	売建	82	-	△ 5	△ 5	130	-	△ 7	△ 7
//	炽	予約	買建	127	_	2	2	84	_	3	3

(注)上記取引以外は該当ありません。

金利関連取引

該当する取引がありません

株式関連取引

債券関連取引

該当する取引がありません

該当する取引がありません

商品関連取引

該当する取引がありません

クレジットデリバティブ取引

該当する取引がありません



#### 『売買目的有価証券』

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保 有する有価証券です。通常、同一銘柄に対して相当程 度の反復的な購入と売却が行われるものをいいます。

『満期保有目的の債券』 満期まで所有する意図をもって 保有する債券です。

#### 『その他有価証券』

売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株 式及び関連会社株式以外の有価証券をいいます。

# 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

#### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

#### ■自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本は地域のお客様による出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、自己資本の調達は当金庫が発行主体の普通出資金によりな されており、3.252百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されています。

		A 110 (7) #	
項  目		令和2年度	令和3年
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の客	ĮĮ.	89,519	91.7
うち、出資金及び資本剰余金の額	•	3,249	3.2
うち、利益剰余金の額		86,333	88.5
うち、外部流出予定額(△)		64	00,0
うち、上記以外に該当するものの額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計8	Ti and the second secon	1,242	1.0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	,,	1,242	1,0
うち、適格引当金コア資本算入額		1,272	1,0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目	の類に今まれる類	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され			
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に ロア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	相当する額のうち、	645	4
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	91,407	93,2
コア資本に係る調整項目 (2)	\ I /	31,407	30,2
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)	を除く。)の額の合計額	132	1
うち、のれんに係るものの額	CMX (8) V) IR V) II II IR	102	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも	いのいめの頼	132	1
フララ、のれん及びでーケーン・ケーピンン・フィッに 帰るを 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	ウンシスラトロノ自具	132	
陳延祝並員座(一時左共に床るものを除く。)の領 適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	・上になりとして応		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資	「本に昇入される観		
前払年金費用の額	) n #E	27	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手	- 段の観	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		-	
特定項目に係る10%基準超過額	a compare to a local and a second	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関	連するものの額	-	
特定項目に係る15%基準超過額		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関		-	
コア資本に係る調整項目の額	(□)	159	2
自己資本			
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(N)	91,247	92,9
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		638,533	690,8
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	の合計額	1,480	1,9
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 3,301	△ 2,8
うち、上記以外に該当するものの額		4,782	4,8
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た	<b>: 額</b>	29,012	29,1
信用リスク・アセット調整額		-	,
オペレーショナル・リスク相当額調整額		- 1	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	667,546	720,0
自己資本比率		1 227,232	-,-
自己資本比率((ハ) /(ニ))		13.66	12.

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資 本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁公示第21号)に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。 なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第 一義的な施策として考えています。 (単位:百万円)

	項目		2年度 T	令和3年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本
言用リスク	・アセット、所要自己資本の額の合計	638,533	25,541	690,873	27,634
	手法が適用される 7ォリオごとのエクスポージャー	627,604	25,104	674,304	26,972
	現金	_	_	_	_
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
	国際決済銀行等向け	_	_	_	_
	我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
	国際開発銀行向け	_	_	_	_
	地方公共団体金融機構向け	970	38	1,199	47
	我が国の政府関係機関向け	6,317	252	6,377	255
	地方三公社向け	1,146	45	1,145	45
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,484	3,339	89,616	3,584
	法人等向け	202,295	8,091	218,721	8,748
	中小企業等向け及び個人向け	151,678	6,067	162,548	6,501
	抵当権付住宅ローン	25,226	1,009	22,933	917
	不動産取得等事業向け	91,996	3,679	102,384	4.095
	三月以上延滞等	625	25	658	26
	取立未済手形	73	2	79	3
-	信用保証協会等による保証付	12,573	502	12,347	493
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	12,070		12,017	100
	出資等	5,472	218	8,890	355
	出資等のエクスポージャー	5,472	218	8,890	355
	重要な出資のエクスポージャー	0,172		- 0,000	
	上記以外	45,744	1,829	47,400	1,896
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその 外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャ	他 8.258	330	7,507	300
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	ill 6,677	267	6,677	267
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	- 1,368	54	900	36
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		-	-	_
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC 連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー		-	-	-
	上記以外のエクスポージャー	29,440	1,177	32,314	1,292
②証券化	エクスポージャー	_	-	-	-
١.	STC要件適用分 正券化 まちての悪性はアス	_	_	-	-
	非SIU安件週用分	-	-	-	-
4	再証券化	_	_	-	-
③リスク・	ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,357	374	14,471	578
	ルック・スルー方式	9,357	374	14,471	578
	マンデート方式	-	-	-	_
	蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
	蓋然性方式(400%)	_	_	_	_
	フォールバック方式(1,250%)	_	-	_	_
	置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,782	191	4,849	193
⑤他の金	融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,301	△ 132	△ 2,850	△ 114
⊕CVAリ	スク相当額を8%で除して得た額	72	2	78	3
⑦中央清:	算機関関連エクスポージャー	17	0	20	C
オペレーシ	ョナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,012	1,160	29,141	1,165
	自己資本額(イ+ロ)		26,701		28,800

- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から
- 「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4% 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

49 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022

#### 3. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大		(単位:百万円) 										
地域公子	T						ーンャー期末 <b></b> 	同				
新日の    1840,067   1,882,884   826,994   860,610   984,372   997,179   4   5   667   1,089   1,080,061   1,882,884   826,994   860,610   984,372   997,179   4   5   667   1,089   1,080,061   1,850,055   1,846,661   827,066   860,678   994,288   1,088,889   4   5   667   1,089   1,089   2   2   2   2   2   2   2   2   2	地域[				その他のテ		預け金河	及び債券	デリバテ	ィブ取引		
			<b>会和0</b> 左廊	<b>会知の左節</b>			<b>会和0</b> ケ度	△加○左鹿	会知の左鹿	A 知りた 麻	会知の左座	<b>△100</b> 左#
			ì									
地域別合計 1,850,055 1,894,661 827,066 860,678 994,288 1,008,889 4 5 667 1,089 製 造業 143,168 144,100 100,357 100,374 42,811 43,726 —	H-		+		· ·							1,089
製 道 薬 143,168 144,100 100,357 100,374 42,811 43,726 — 一 1 137 412 農業、林業 995 861 995 861 995 861 — 一 一 一 一 一 一 1 137 412 農業、林業 995 861 995 861 — 一 一 一 一 一 一 1 137 412 漁 業 2,353 2,021 2,353 2,021 — 一 一 一 一 一 一 一 1 137 2 12 18	<u> </u>											_
農業、林業         995         861         995         861         一一	⊢ <u> </u>		1,,						4	5		
漁業         2,353         2,021         2,353         2,021         0-0 <t< th=""><th></th><th></th><th>,</th><th></th><th></th><th></th><th>42,811</th><th>43,726</th><th>_</th><th></th><th>137</th><th>412</th></t<>			,				42,811	43,726	_		137	412
該集石能財料額度         939         851         939         851         939         851         939         851         939         851         939         851         939         851         939         95,000         -         -         89         29           電力・自然を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	$\vdash$						_	_	_		_	
建酸業 80,518 82,336 75,518 77,335 4,999 5,000 89 29 音が は				2,021	2,353	2,021	-	_	_	_	_	_
職所が無限が譲渡 25,117 30,562 1,323 1,342 23,794 29,219	鉱業、核	《石葉、砂利採取》	939	851	939	851	-	-	_	_	_	
情報通信業 6,939 7,017 2,194 2,509 4,745 4,508	<u> </u>			82,336	75,518	77,335	4,999	5,000	_	-	89	29
理輸業、郵便業 116.687 100.055 16.546 17.506 100.041 82.548	電気・カ	「ス・熱供給・水道薬	25,117	30,562	1,323	1,342	23,794	29,219	_	-	_	_
野売業・小売業	情幸	服通信業	6,939	7,017	2,194	2,509	4,745	4,508	_	_	_	_
金融業・保険業 490,536 509,326 39,597 49,591 443,596 452,516 1 2	運輸	ì業、郵便業	116,587	100,055	16,546	17,506	100,041	82,548	_	_	_	_
不動産業 128,536 159,931 104,843 109,825 23,692 50,106 225 181 物品賃貸業 7,870 8,064 7,870 8,064	卸売	業、小売業	77,675	80,061	70,199	72,405	7,473	7,655	3	0	4	71
物品質貸業 7,870 8,064 7,870 8,064 1,101 701 0	金融	業、保険業	490,536	509,326	39,597	49,591	443,596	452,516	1	2	_	_
韓殿、朝・樹叶-七津 9,492 9,475 8,390 8,774 1,101 701 0 0 一	不	動産業	128,536	159,931	104,843	109,825	23,692	50,106	-	-	225	181
宿 泊 業 3,787 3,475 3,787 3,475 0 13 55 性限計・収集業 20,867 12,100 12,077 12,100 13 55 性限計・収集業 20,867 20,869 19,438 20,141 1,428 727 13 55 性限計・収集業 20,867 20,869 19,438 20,141 1,428 727 29 医療、福祉 28,773 29,765 28,773 29,765 26 その他のサービス 49,428 46,347 48,259 44,578 1,078 1,679 24 5 国・地方公共団体等 386,509 385,701 64,424 75,278 322,085 310,423 24 5 国・地方公共団体等 386,509 385,701 64,424 75,278 322,085 310,423	物品	品賃貸業	7,870	8,064	7,870	8,064	_	_	-	-	-	-
飲食業 12,077 12,100 12,077 12,100	学術研究	2、専門・技術サービス	9,492	9,475	8,390	8,774	1,101	701	_	_	0	_
生題計・七葉	宿	泊 業	3,787	3,475	3,787	3,475	_	_	_	_	_	_
教育、学習支援業 5,544 5,781 5,524 5,370 20 410 29 医療、福祉 28,773 29,765 28,773 29,765 26 その他のサービス 49,428 46,347 48,259 44,578 1,078 1,679 24 5 国・地方公共団体等 386,509 385,701 64,424 75,278 322,085 310,423 2	飲	食業	12,077	12,100	12,077	12,100	_	_	_	_	13	55
医療、福祉 28,773 29,765 28,773 29,765	生活関	連サービス葉、娯楽!	20,867	20,869	19,438	20,141	1,428	727	_	_	_	_
その他のサービス 49,428 46,347 48,259 44,578 1,078 1,679 24 5 国地方公共団体等 386,509 385,701 64,424 75,278 322,085 310,423	教育	、学習支援業	5,544	5,781	5,524	5,370	20	410	-	_	_	29
■地方公共団体等 386,509 385,701 64,424 75,278 322,085 310,423	医指	寮 、福 祉	28,773	29,765	28,773	29,765	_	_	_	_	_	26
個 人 213,648 218,504 213,648 218,502 0 1 172 278 その他 38,684 37,449 0 0 0 17,421 19,665	その1	他のサービス	49,428	46,347	48,259	44,578	1,078	1,679	_	_	24	5
その他 38,684 37,449 0 0 0 17,421 19,665	国·地	方公共団体等	386,509	385,701	64,424	75,278	322,085	310,423	_	_	_	-
その他 38,684 37,449 0 0 0 17,421 19,665	個	Д	. 213,648	218,504	213,648	218,502	-	-	0	1	172	278
1 年 以下 317,435 344,154 117,132 119,374 198,898 223,239 4 5 1年超3年以下 279,555 199,882 53,052 44,981 226,498 154,898 — — — 3年超5年以下 81,211 91,079 51,915 61,639 29,296 29,439 — — 5年超7年以下 120,505 150,892 54,544 48,718 65,961 102,174 — — 7年超10年以下 246,427 235,579 143,109 157,730 103,212 77,767 — — 1 0 年 超 647,251 690,720 405,452 426,460 241,799 264,260 — — 期間の定めのないもの 157,667 182,351 1,859 1,773 128,620 157,108 — —	7	の 他	38,684	37,449	0	0	17,421	19,665	_	_	_	_
1年超3年以下 279,555 199,882 53,052 44,981 226,498 154,898 3年超5年以下 81,211 91,079 51,915 61,639 29,296 29,439 5年超7年以下 120,505 150,892 54,544 48,718 65,961 102,174 7年超10年以下 246,427 235,579 143,109 157,730 103,212 77,767 1 0 年 超 647,251 690,720 405,452 426,460 241,799 264,260 期間の定めのないもの 157,667 182,351 1,859 1,773 128,620 157,108	業科	重別 合言	1,850,055	1,894,661	827,066	860,678	994,288	1,008,889	4	5	667	1,089
3年超5年以下 81,211 91,079 51,915 61,639 29,296 29,439 5年超7年以下 120,505 150,892 54,544 48,718 65,961 102,174 7年超10年以下 246,427 235,579 143,109 157,730 103,212 77,767 1 0 年 超 647,251 690,720 405,452 426,460 241,799 264,260 期間の定めのないもの 157,667 182,351 1,859 1,773 128,620 157,108	1 3	年以下	317,435	344,154	117,132	119,374	198,898		4	5		
3年超5年以下 81,211 91,079 51,915 61,639 29,296 29,439 5年超7年以下 120,505 150,892 54,544 48,718 65,961 102,174 7年超10年以下 246,427 235,579 143,109 157,730 103,212 77,767 1 0 年 超 647,251 690,720 405,452 426,460 241,799 264,260 期間の定めのないもの 157,667 182,351 1,859 1,773 128,620 157,108	1年	超3年以下	279,555	199,882	53,052	44,981	226,498	154,898	_	_		
5年超7年以下     120,505     150,892     54,544     48,718     65,961     102,174     -     -       7年超10年以下     246,427     235,579     143,109     157,730     103,212     77,767     -     -       1 0 年 超     647,251     690,720     405,452     426,460     241,799     264,260     -     -       期間の定めのないもの     157,667     182,351     1,859     1,773     128,620     157,108     -     -	_		<del>-</del>						_	_		
7年超10年以下     246,427     235,579     143,109     157,730     103,212     77,767     -     -       1 0 年 超 647,251     690,720     405,452     426,460     241,799     264,260     -     -       期間の定めのないもの 157,667     182,351     1,859     1,773     128,620     157,108     -     -	5年	超7年以下	<del>-</del>						_	_		
1 0 年 超     647,251     690,720     405,452     426,460     241,799     264,260     -     -       期間の定めのないもの     157,667     182,351     1,859     1,773     128,620     157,108     -     -	H-		+				· ·		_	_		
期間の定めのないもの 157,667 182,351 1,859 1,773 128,620 157,108 — —	_		+						_	_		
	_						-		_	_		
次   大			<del>+                                    </del>		827,066	860,678	994,288	1,008,889	4	5		

<sup>(</sup>注)1.オフバランス取引は、デリバティブ取引を除いています。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額本開示につきましては、P45「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

個別貸倒引当金												
業種	期首残高		当期±	前 加 変百		当期》			期末残高		貸出金償却	
木 1主						使用	その					
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	8,328	8,424	8,424	8,211	152	109	8,175	8,314	8,424	8,211	_	-
国 外	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-	-
地域別合計	8,328	8,424	8,424	8,211	152	109	8,175	8,314	8,424	8,211	_	_
製 造 業	2,246	2,207	2,207	2,052	63	77	2,182	2,129	2,207	2,052	-	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	22	-	-	-	16	-	5	-	-	-	-	-
鉱業·採石業·砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-
建 設 業	578	1,016	1,016	995	25	9	552	1,006	1,016	995	-	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	_	-	-	-	-	_	_	_	_	-
情報通信業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
運輸業·郵便業	0	0	0	8	-	-	0	0	0	8	-	-
卸売業・小売業	1,682	1,486	1,486	1,514	18	7	1,664	1,479	1,486	1,514	_	-
金融・保険業	2	-	_	-	-	-	2	_	_	_	_	_
不 動 産 業	1,115	1,042	1,042	994	23	_	1,092	1,042	1,042	994	_	_
各種サービス	2,501	2,503	2,503	2,476	-	9	2,501	2,494	2,503	2,476	_	-
国·地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_
個人	108	99	99	109	3	4	105	94	99	109	-	-
その他	69	67	67	60	1	1	67	66	67	60	-	_
合 計	8,328	8,424	8,424	8,211	152	109	8,175	8,314	8,424	8,211	_	_

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを経営上の最重要課題の一つであると認識し、「貸出の基本方針と審査基準(クレジットポリシー)」を制定することにより、信用リスク管理体制を構築しています。具体的には、統計的な手法により可能な限り計量化した信用リスクを配賦された自己資本内にコントロールすることを管理方針に定めています。また、信用リスクのコントロールを目的に、業種・規模・自己査定債務者区分・信用格付などの管理区分を利用して、様々な角度からの分析・評価を行っています。信用リスク管理の状況については、定期的に、或いは必要に応じて統合リスク管理会議もしくは常務会で協議検討を行うとともに、理事会等への報告態勢を整備しています。

貸倒引当金につきましては、「資産の自己査定規定」及び「僧却・引当の計上に関する規定」「僧却・引当に関する手引き」等に基づき、自己査定における 債務者区分ごとに算出し計上しています。一般貸倒引当金は、正常先、要注意先、要管理先各々の貸倒実績率を予想損失率とし、各々の債権額に乗じて 算出した金額を計上しています。なお、大口の要管理先1先と、その他要注意先1先についてはキャッシュ・フロー見積法(DCF法)により予想損失額を算出 する方法により計上しています。個別貸倒引当金は、次の方法により算出した金額を計上しています。破綻懸念先は、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)に より予想損失額を算出する方法と、貸倒実績率を予想損失率とし、債権額から担保、保証等による配分を控除した金額に乗じて算出する方法により 計上しています。実質破綻先及び破綻先は、債権額から担保、保証等による保全部分を控除した金額全額を計上しています。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

次の格付機関が公表する格付を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・フィッチレーティングス(Fitch)

・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S&P)

51 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 52

<sup>2. 「</sup>三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

<sup>3.</sup> 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。 具体的には現金や固定資産等が含まれます。

<sup>4.</sup> CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<sup>5.</sup> 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ❹ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和2:	年度	令和33	年度			
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し			
0%	-	507,379	-	472,873			
10%	-	198,614	-	199,237			
20%	29,076	413,652	29,070	444,590			
35%	-	72,632	-	66,029			
50%	143,172	162	162,527	390			
75%	-	170,923	-	179,068			
100%	3,410	309,409	1,302	337,657			
150%	-	518	-	450			
250%	-	1,102	-	1,462			
1,250%	-	-	-	-			
その他	-	-	-	-			
合 計	175,659	1,674,395	192,901	1,701,760			

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保 や、信用保証協会保証による保全措置を講じています。但し、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、キャッシュフロー(返済能 力)、事業環境、経営者の資質などを、企業格付制度などの指標を活用しさまざまな角度から分析し、案件毎の審査を行うことで、担保・保証に過度に依存した 審査とならないよう工夫・配慮しています。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いた だく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、 その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、ご融資などの与信取引に関して、お 客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金との相殺を用いる場合があります。この手続きの際には、法的に有効であることを 確認の ト、当金庫が定める「事務取扱規定」等や各種約定書等に基づき、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、優良保証などが該当します。なお、バーゼ ルⅢで定められている信用リスク削減手法では、BIS規制告示で適格担保として自金庫預金積金、上場株式などを定めていますが、当金庫では自金庫預金積 金及び上場株式を適格担保として用いています。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に 偏ることなく分散されています。

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
ボートフォリオ		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー	ジャー	10,258	8,999	145,255	124,440	_	_	

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り 扱っています。具体的な派生商品は、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信 用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理を しています。また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスク を限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価 証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供 をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方と も適切なリスク管理に努めています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

0.2243.0.3.1.3.12.12.33.3.4.4.0.3.0.0.4.4.3.0.3.0.4.4.4.4.4.	5. 5740	(単位:白万円)
	令和2年度	令和3年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー式
グロス再構築コストの合計額	4	5
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	_	-

(注)グロス再構築コストの類は、0を下回らないものに限っています

(単位:百万円)

		ク削減手法の効果を D与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額		
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
派生商品取引合計	4	5	4	5	
外国為替関連取引	4	5	4	5	

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引については、投資家並びにオリジネーターとしての役割があります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リ スクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握すると共に、必要に応じて統合リス ク管理会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める「資金運用規定」に基づき、 投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。一方、オリジネーター業務については、現在取り扱いはありません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

#### ■証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準 | 及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針 | に 従った、適正な処理を行っています。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の 使い分けは行っていません。

- ·株式会社日本格付研究所(JCR)

・株式会社格付投資情報センター(R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P) ・フィッチレーティングス (Fitch)

- ●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の 種類別の内訳
- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象と なる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

口. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券 化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

b. 再証券化エクスポージャー

該当する残高がありません

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウエイトの区分でとの残高及び所要自己資本の額等
- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当する残高がありません
- b. 再証券化エクスポージャー 該当する残高がありません
- ❸保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無

該当ありません

53 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 54

#### 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株 式関連投資信託、不動産投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関 連投資信託、不動産投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況 に応じて常務会などに諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券 に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バ ランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規定」やリスク管理基準、資金運用計画に基づいた厳格な運 用・管理を行っています。非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定め る「政策投資取扱規定」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリ ングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、 当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(##.#Em)

				(+W·D/)11/
	令和2	?年度	令和(	3年度
区分	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,094	6,094	9,597	9,597
非 上 場 株 式 等	7,100	_	7,042	_

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上場株式等には、上場優先出資証券を含む上場株式、上場投資信託等を計上しています。 また、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産や裏付けのある取引として計測される部分は含めていません。

#### ②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	102	302
売却損	8	18
償 却	_	_

(注)株式等に係る売却損益を計上しています。

なお、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産や裏付けのある取引として計測される

#### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位・百万円)

		(+14:11))
	令和2年度	令和3年度
評価損益	904	987

(注)「その他保有目的」の株式、優先出資証券等に係る評価損益を計上しています。

なお、リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産や裏付けのある取引として計測される 部分は含めていません。

#### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	△2	△2

(注)その他出資金(ゴルフ会員権)に係る評価損益を計上しています。

# 8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		(単位:白万円)
	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	36,279	43,643
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1,250%)を適用するエクスポージャー	_	_

### 9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		1		Λ	
項番		ΔΕVΕ		ΔΝΙΙ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	64,361	62,895	_	_
2	下方パラレルシフト	_	_	61	41
3	スティープ化	58,914	56,134		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	64,361	62,895	61	41
		π.		^	
/		当期末		前期末	
8	自己資本の額	92,9	999	91.	247

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、下記「定性 的な開示事項 | の項目に記載しています。

#### 定性的な開示事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定 期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本と し、金利リスクについては、市場リスクの1つとしてリスク資本が配賦されています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(以下、JRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)については、管理指標の一つとして、月次(前月末基準日)で計測しています。 なお、ヘッジ会計は採用していません。

また、連結のIRRBBについては、重要性の観点より、連結のIRRBBと当金庫単体のIRRBBを等しいものとみなしています。

#### ■金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及びΔNII

MATERIAL OF THE PROPERTY OF TH					
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年				
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年				
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提				
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮していません				
内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません				
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません				
スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一とみなしており、割引金利の相関や スプレッドは考慮していません				
前事業年度末の開示から変動に関する説明	該当事項はありません				
	重要性テスト(金利ショック/自己資本の額)の結果のほか、収益力、自己資本の余力などと合わせて、 リスクコントロールしています				

### 10. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理規定」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを 整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リ スク管理については、「基本事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けるとともに、事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに 取り組み、事務品質の向上に努めています。システム・リスクについては、「システム・リスク管理規定」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確に し、定期的な点検検査、さらには、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めて います。その他のリスクについては、苦情・相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リス ク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の強化に努めています。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリ スクの状況については、統合リスク管理会議をはじめ、各委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会・常務会において経営陣への 報告を行う態勢を整備しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

55 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZLIOKA YAIZLI SHINKIN BANK 2022 56

# 当金庫グループのご案内・連結財務諸表

# しずおか焼津信用金庫グループの主要な事業内容

当金庫グループは、当金庫・子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しています。

# 金庫の子会社等の状況(令和4年3月末)

	静岡信用ビジネス㈱
所在地	静岡市葵区相生町1-1
設立年月日	昭和61年10月1日
主要業務内容	各種受託業務等事務処理代行業務
資本金	10百万円
当金庫出資割合	100.00%
決算期	3月末
当期売上高	272百万円
当期純利益	9百万円

まる	5 せいビジネスサービス(株)
所在地	焼津市五ケ堀之内987
設立年月日	平成元年8月30日
主要業務内容	現金・小切手等の整理・確認・保管及び運送業務他
資本金	10百万円
当金庫出資割合	100.00%
決算期	3月末
当期売上高	180百万円
当期純利益	4百万円

	静岡信用保証㈱
所在地	静岡市駿河区東新田3-4-1
設立年月日	平成元年12月1日
主要業務内容	住宅ローンの保証業務
資本金	10百万円
当金庫出資割合	100.00%
決算期	3月末
当期売上高	98百万円
当期純利益	26百万円

	静岡焼津リース㈱
所在地	静岡市葵区安西3-24
設立年月日	平成6年2月2日
主要業務内容	リース業
資本金	20百万円
当金庫出資割合	100.00%
決算期	3月末
当期売上高	2,824百万円
当期純利益	33百万円

#### ■事業の概況

静岡信用ビジネス㈱の売上高は前期比5百万円増の272百万円、当期純利益は前期比4百万円増の9百万円となりました。まるせいビジネスサービス㈱は、 売上高前期比4百万円減の180百万円、当期純利益は前期比2百万円増の4百万円となりました。静岡信用保証㈱は、純売上高前期比2百万円減の98百 万円となり、当期純利益は前期比4百万円減の26百万円となりました。静岡焼津リース㈱の売上高は、前期比219百万円増の2,824百万円、当期純利益は前 期比13百万円滅の33百万円となりました。これらの結果、グループ全体の経常利益は3,369百万円、当期純利益は2,449百万円となり、連結自己資本比率は 13.22%と高い健全性を維持しました。

# 直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連	結	経	常	収	益	12,700	12,545	18,110	19,538	20,433
連	結	経	常	利	益	1,960	2,027	1,554	2,209	3,369
親	会社株主	に帰り	属する	当期純	利益	1,312	1,419	1,526	1,436	2,449
連	結	純	資	産	額	55,458	56,907	94,755	95,687	92,429
連	結	総	資	産	額	936,754	999,839	1,681,734	1,878,729	1,930,125
連	結 自		資	本 比	率	13.75%	13.60%	14.27%	13.98%	13.22%

# 連結信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,453	1,635
危 険 債 権	28,107	29,963
三月以上延滞債権	248	276
貸出条件緩和債権	2,144	2,103
小 計 (A)	31,954	33,979
正常債権(B)	856,669	888,637
総与信残高(A)+(B)	888,624	922,617

(注)連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、

#### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

等の事中により経営破綻に陥っている債務者に対する 減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放 債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 「危険債権」

態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 出金です。 回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 「正常債権」 で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当し 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債 ない債権です。

#### [三月以上延滞債権]

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月 債権」以外の債権です。 以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれ らに準ずる債権 | 及び | 危険債権 | に該当しない貸出金

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の 棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸 出金で、「破産更生債権及びこれらに進ずる債権」。 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状 「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸

権であり、「破産更生債権及びこれらに進ずる債権」。 「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の 「有価証券」中の社債(その元金の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該 社債の発行が有価証券の私募(余融商局取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資 産 中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の 貸付けを行っている場合のその右価証券(使用貸借▽は賃貸借契約によるものに限る。)です。

# セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、一部で住宅ローンの保証業務やリース業務を営んでおりますが、それら の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

# 連結貸借対照表

現金及び預け金 473,702 502,807 買入手形及びコールローン 586 428 13.707 13,571 入金銭債権 の信 500 495 証 541,228 526,825 813,015 847,271 175 176 為 15.096 15.347 他 産  $\sigma$ 資 20,287 21,139 定 箵 5,913 6,004 12,842 12,883 465 370 ス 資 0 689 設 仮 勘 定 1,065 1,191 その他有形固定資産 216 242 形固定資産 135 142 5 - ス資産 .3 74 96 38 116 1,814 3,729 税金資産 8,070 7,345 保証 見返 △ 9.710 △ 9.371 引 当 金 1,878,729 資産の部合計 1.930,125

		(単位:百万円)
科目	令和2年度 令和3年3月31日	令和3年度 令和4年3月31日
預 金 積 金	1,687,390	1,733,733
借 用 金	80,298	90,398
その他負債	3,164	2,642
賞 与 引 当 金	490	392
役員賞与引当金	25	40
退職給付引当金	1,275	876
役員退任慰労引当金	355	344
睡眠預金引当金	46	40
偶 発 損 失 引 当 金	423	390
その他の引当金	63	60
再評価に係る繰延税金負債	1,435	1,429
債 務 保 証	8,070	7,345
負債の部合計	1,783,041	1,837,695
出 資 金	3,248	3,251
利 益 剰 余 金	88,664	90,976
会 員 勘 定 合 計	91,913	94,227
その他有価証券評価差額金	427	△ 5,217
土地再評価差額金	3,346	3,420
評価 · 換 算 差 額 金 等 合 計	3,774	△ 1,797
純資産の部合計	95,687	92,429
負債及び純資産の部合計	1,878,729	1,930,125

### 連結損益計算書

		(単位・1円)
科目	令和2年度 \$482#4月1日か6令#83#3月31日	令和3年度 \$11875\$144131318
経 常 収 益	19,538,223	20,433,528
資 金 運 用 収 益	14,263,056	14,670,155
貸出金利息	10,171,120	10,489,878
預 け 金 利 息	615,685	649,785
買入手形利息及びコールローン利息	4,417	607
有価証券利息配当金	3,253,494	3,311,965
その他の受入利息	218,338	217,918
役 務 取 引 等 収 益	2,375,067	2,107,525
その他業務収益	144,623	207,464
その他経常収益	2,755,475	3,448,383
貸倒引当金戻入益	_	186,168
その他の経常収益	2,755,475	3,262,215
経 常 費 用	17,329,064	17,063,608
資 金 調 達 費 用	580,958	447,860
預 金 利 息	567,731	440,627
給付補填備金繰入額	12,441	6,614
借 用 金 利 息	785	617
役 務 取 引 等 費 用	1,523,490	1,469,680
その他業務費用	70,874	605,421
経 費	14,263,158	14,342,003
その他経常費用	890,581	198,643
経 常 利 益	2,209,159	3,369,920
特別利益	47,834	-
固定資産処分益	47,834	_
特別損失	196,689	194,092
固定資産処分損	15,195	46,351
減 損 損 失	176,070	147,740
その他の特別損失	5,423	_
税金等調整前当期純利益	2,060,304	3,175,827
法人税、住民税及び事業税	592,640	528,461
法人税等調整額	30,965	198,184
法 人 税 等 合 計	623,605	726,645
当期純利益	1,436,698	2,449,182
親会社株主に帰属する当期純利益	1,436,698	2,449,182

# 連結剰余金計算書

(単位:壬四)

	令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日	令和3年度 \$483\$4818\$5\$484\$38318
利益剰余金期首残高(当期期首残高)	87,207,004	88,664,588
利益剰余金増加高	1,521,164	2,449,182
親会社株主に帰属する当期純利益	1,436,698	2,449,182
土地再評価差額金取崩額	84,466	_
利益剰余金減少高	63,580	137,725
配当金	63,580	64,170
再評価差額金取崩額	_	73,558
利益剰余金期末残高	88,664,588	90,976,041

# 連結財務諸夷

#### 令和3年度連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・ 配数素がはロガロネ例はツバボ (とながりにながなり) 2、商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 3、有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による情却原価法(定額法)、その他有価証券につい ては原則として連結決第日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額につい
- では、全部純資産直入法により処理しております。 4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時 個法により行っております。全銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方 法により行っております。
- 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 6. 当金庫の有形型定資産(リース資産を除く)の減価情却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用して おります。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 3年~ 15年

連結される子会社の有形固定資産(リース資産を除く)については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法に 上り僧却しております。

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫グループ利用のソフトウェアについては、当
- 全庫グループ内における利用可能期間(主として5年)に基づいて情却しております。 8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数と した定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外資建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻 先」という)に係る債権については、債権の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その時額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念 \*\*たし、大きな経過・製造やスペルには、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計しております。

の残酷から、頂付物が久地部が北地の自動に一種が必要に必要に対しては、 整数整念を、及び出来を解析機構等を有する情格で与信息が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の 国収及が利息の受政に係らキャンシェフローを合理的に見解ることができる債権については、当該キャンシェフロー を貸出金件搭載が最前の対策が手事でお打いた金配信権の修業研修の企業を経済的19金とする方法(キャン

シュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しておりま ま、すべての債権は 資産の自己査定其準に基づき 受業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し 連結される子会社の貸倒引当会は、一般債権については過去の貸倒率績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸

念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰

- (2) 役員等う目金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する額を計上しております。
- 13、 退職給付債務の貧害にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定

額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は次のとおりであります。 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に12年) による定額法により接分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 数理計算上の差異

その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 損益処理

「退職給付に係る資産」及び退職金付に係る負債については、信用金庫法施行規則別表様式に基づき、退職給付債務に未該職銀理計算上の差基を加減した額比年金資産の別の左額を計しておけまれ。なお、一部の支給される子 会社は、退職的に係る負債がご職職的付費用の計算に、退職給付に保る当期末日品を要支給能と認能的付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

30年70月16日の「周にはの最初でよりなり。 当会車グリーブは、複数事業主(信用会庫等)により設立された企業年全制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度

(おり、自主庫アルーノの四山へがルナッチェスな、からしな。) 小の脚出鉄は最終台付費用に入板型しておけます。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当全庫グループの割合並びにこれ

①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

1.732.930百万円 午金貝注の版 年全財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円

差引額 △84,957百万円 ②制度全体に占める当金庫グループの掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)

③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 78,469百万円及び別途 積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の 元利均等定率償却であり、当金庫グループは、当連結会計年度の連結計算書類上、当該償却に充 てられる特別掛金99百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫グループの実際の負担割合とは一致しません。

- 14、役員退任慰労引当金は、役員への退任慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退任慰労金の支給見積額のうち、当連結合計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。
- 15. 腫脹預会引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見待し、必要と認めれる額を計しております。
- 16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 17. 当金庫グループの外資建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外 賃建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25 号)に規定する接近ヘップによっております。ヘップ有効性評価の方法については、外資運全銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭 債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価
- 18. 後務取引等収益は、後務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、 送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基 **づくものがあります。**

ふらかかいよう。 参替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一 時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収

益として計上、利用期間に接分しておりますが、履行義務の充足が「年起となる取引はおりません。 19. 当金庫グループの消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 20. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄ごとに、益の場合は「有価証券利息配当金」に計上 、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る連結計 算書類に重要な影響を及ばす可能性のあるものは次の通りです。

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

展明71日主公界出力元は、量安な云前7月にしていた。 主要な仮定は、「債務者区分中判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、 設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度 「係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 13 006百万四

23. 有形固定資産の圧縮記帳額

1.237百万円

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。 なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証して

いるものであって、当該計価の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国 為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている 有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,635百万円 20.063五五円 三月以上延滞債権額 276百万円 2,103百万円 33,979百万円 貸出条件緩和債権額 小計額 888,637百万円 922.617百万円 正常債権

国主性 機及びこれらに準ずる債権とは、破産手統開始、更生手統開始、再生手統開始の申立て等の事由により 経営破綻に指っている情務者に対する情権としてれらに準する情権であります。 危険債権とは、指核者が経営破疫の状態には至っていなが、財政状態の及程営成績が悪化し、契約に従った債権

の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権 及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 25. ローン・バーティシペーションで、日本公路会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・バーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の うち、貸借対照表計上額は、18.980百万円であります。
- 26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引 受手形、商業手形、荷付為管手形及び買入外国為替は、完却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2.465百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務 有価証券 96,732百万円 16.808百万円 預け金 570百万円 借用金 90.399百万円 70百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金 27,000百万円を差し入れております。 また、その他の資産には採証金84百万円及が敷金 11百万円の含まれております。 28、土地の用野田に関する法律で乗り位する381日な各法律部公号に基づき、専業用の土地の用評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除 した金額を「土地再評価差額会」として純資産の部に計上しております。

直評価を行った年月日 平成11年3月31日(旧籍岡信田全庫) 平成12年3月31日(旧焼津信用金庫)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

算出。路線価の定められていない地域については、固定資産 税評価額に評価倍率を乗じて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3.683百万円

29. 出資1口当たりの純資産額 1.421円32銭

30. 会融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

・ 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金 利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 全融商品の内容及びそのリスク 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券等であり、満期保有目的、その他保有目的等で保有しております。 これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度 額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営して

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理会議や常務会

これのグラ信を受は、各省業権の地が税員部により行われてまた。足制的に統合リスク管理委譲や格務会 において報告を行ってわります。 有価証券等の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に 行うことで管理しております。

②市場リスクの管理 i) 金利リスク管理

当全庫グループは、統合的リスク管理によって市場リスクを管理しております。統合的リスク管理規定及び 市場リスク管理規定等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理会議にお

いて実施状況の把握・確認及び今後の対応等の協議を行い、その結果を理事会へ報告しております。 日常的にはリスク統括部において、金融資産及び負債の状況を終合的に把握し、統計的手法等によりモニ タリングを行い、月次ベースで統合リスク管理会議に報告しております。 ii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け 金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」があります。 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「「信用金庫法施行規則第132条第1項

第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項] (平成26 年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショック] を用いた経済価値の変動額を市場リス ク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分け

て、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト (指標金利の上昇をいい日本円金利の場合1,00%上昇等、通算ごとに上昇結が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、64,361百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が 有価証券のうち、債券、上場株式、投資信託等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク

量がリスク服度額の範囲内となるよう管理しております。 当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年)により算出してお

り、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は15,921 百万円です。VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計 測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは増昇できない場合があ

③資金調達に係る液動性リスクの管理

当金庫グループは、市場調達に依存しない安定的な資金繰りを確保することによって、流動性リスクを管理 しております (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合 当該価額が異なることもあります。 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

金銀商品の押間等に関する申録 季和4年2月3日におり基施貨場対面表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の算定 方法については(注1)参照)なる。用場価係のかい株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参 間)。また、買入手形、ユールローン、買現先勘定、債券貨間取引支払保証金、外国各管(資産・負債)、売返手形、ルマネー、売取果勘定、債券貨間取引受入担保金並がにコマーシャル・ペード・は、短期間で決済されるため、時価が 帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,047	6,102	54
その他有価証券	520,234	520,234	_
金融資産計	526,282	526,336	54
(1) 預金積金	1,733,733	1,734,089	355
(2) 借用金	90,398	90,399	1
金融負債計	1,824,132	1,824,489	356
時価に代わる金額)			(単位:百万円

(時価に代わる金額)			(単位:百万円)
		時価に代わる金額	
(1) 預け金(※1) (2) 貸出金(※1)	488,676 847,271	489,691 —	1,014
貸倒引当金(※2)	△ 9,305	_	_
	837,965	836,691	△ 1,274
金融資産計	1,326,641	1,326,382	△ 259

(※1)預け金、貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。 (※2)貸出金に対する一般賃倒引当金及び個別賃倒引当金を控除しております。

#### (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(国債金利)で割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しております。

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資 信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。 (3) 貸出金 貸出金は 以下の①~③の会計額から 貸出金に社広する―報貸倒引当金及び個別貸倒引当

★を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載し 

権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出 金計上額 という。) ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ③①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金

利(国債金利)で割り引いた価額

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定 期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定して おります。その割引率は 新規に預全を受け入れる際に使用する利率を用いております。

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してお ります。その割引率は、新規に借り入れを行った際に想定される利率を用いております

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報

には含まれくおりません。	(単位:百万円)
	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	178
組合出資金(※2)	365
A ==	540

(※1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平 成元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 (※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(平成

元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 32 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「協方債」「計債」「株

式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、35まで同様であります。 赤胃目的有価証券 (単位:百万円) 売買用的有価証券 (単位:百万円) 満期保有目的の債券

時価が連結貸借対照表	地方債	2,226	2,237	10
計ト額を超えるもの	社債	3,820	3,864	43
コエ朝を超んがもり	小計	6,047	6,102	54
時価が連結貸借対照表	地方債	_	_	_
計ト額を超えないもの	社債		_	_
	小計			
合	8†	6,047	6,102	54
その他有価証券				(単位:百万円
	株式	2,506	2,114	392
	債券	130,182	129,395	786
	国債	18,153	18,035	118
連結貸借対照表	地方債	49,043	48,687	356
計上額が取得原価を	社債	62,985	62,673	311
超えるもの	その他	17,004	15,618	1,386
	外国証券	7,101	7,052	49
	その他	9,902	8,566	1,336
	小計	149,693	147,128	2,564
	株式	451	494	△ 42
	債券	327,275	334,711	△ 7,435
	国債	94,981	97,747	△ 2,766
連結貸借対照表	地方債	32,736	33,557	△ 821
計上額が取得原価を	社債	199,558	203,405	△ 3,847
超えないもの	その他	42,813	45,077	△ 2,263
	外国証券	21,332	21,945	△ 612
	その他	21,481	23,132	△ 1,650
	/l\2+	370.540	380 282	△ 9.742

520,234

527,411

33.当連結会計年度中	に売却したその他有価証券	<b>\$</b>	(単位:百万円)
			売却損の合計額
株式	474	163	△ 0
債券	14,992	18	△ 129
国 債	6,324	4	△ 127
地方債	1,616	1	△ 0
社 債	7,051	12	△ 2
その他	2,015	138	△ 46
습 計	17,482	321	△ 176

34.連用目的の金銭の[	話社				(単位:白万円,
運用目的の金銭の信託	ŧ	495		-	
35.その他の金銭の信託	E(運用目的及び)	<b>尚期保有目的以</b> 外	<b>4</b> )		(単位:百万円)
	連結貸借対照表 計上額			うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	
その他の金銭の信託	0	0	0	0	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は それぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定さ れた条件について違反がない優り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103.329百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが70.653百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グ ループの将来のキャッシュ・プローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、全般情勢の変化、債権 の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする 事ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信 保全上の措置等を課じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 3,312自力円
年金資産(時価)	2,962百万円
未積立退職給付債務	△ 349百万円
未認識数理計算上の差異	△ 416百万円
未認識過去勤務債務	5百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 760百万円
退職給付に係る資産	116百万円
退職給付に係る負債	△ 876百万円
(注) 一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用し	<b>、ております。</b>

会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を 当事業年度の期首から適用」、消費税等の会計処理を秘込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計 算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って 消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。 また、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、

時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項 に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しておりま す。この変更による計算書類への影響はありません。

30 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、 信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の 区分等に合わせて表示しております。

# 令和3年度連結損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 2. 出資1口当り親会社株主に帰属する当期純利益金額

リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計

上する方法によっております。 4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、 他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,100,991千円であります。

5. 収益を理解する	らための基礎となる情報は下表のとおりであります。	
取引等の種類		
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一 般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通 常、対価の受領と同時期に充
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に 基づく受入手数料	足されるため、原則として、一時 点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手文付手数料、再套行手数料、口座振替手 数料、口座振特手数料、融資取近于数料、组织不能 車移手数料や保險。資出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保險販売于数料等の起夢、保険販 売業務関係の受入手数料 分化の後務即、資金庫業務関係の受入手数料 今の他の後務即に韓業務に関係する受入手数料	貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に接分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はおりません。

(注)役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務 保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されな いため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生 じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

59 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 60

# 自己資本の充実の状況について(連結)

# 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

#### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

#### ■自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は地域のお客様による出資金、利益剰余金等により構成されています。なお、自己資本の調達はしずおか焼津信用金庫が発行主 体の普通出資金によりなされており、3.251百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されています。

	令和2年度	令和3年
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	91,848	94,
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,248	3,2
うち、利益剰余金の額	88,664	90,9
うち、外部流出予定額(△)	64	
うち、上記以外に該当するものの額	_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	_	
うち、為替換算調整勘定	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,242	1,0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,242	1.0
うち、適格引当金コア資本算入額	1,272	1,0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
過程自員本調達予核の扱のプラミコケ資本に示る基礎を目の機能と含まれる機 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の		
公り協関による資本の看触に関する指属を通びて光打された資本制建于段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
徴のプラ、コア貝本に派る差疑項目の銀に含まれる銀 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、		
工地共計価額と共計価単則の帳簿価額の左額の45%に相当する額の75、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	645	4
コプ貝本に述る基礎項目の銀に含まれる銀		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	=	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,737	95,6
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	157	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	157	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
退職給付に係る資産の額	27	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	184	
自己資本	10-1	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	93,552	95,3
リスク・アセット等(3)	, 00,002	00,0
信用リスク・アセットの額の合計額	639,966	692,3
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,480	1,9
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,301	
うち、上記以外に該当するものの額	4.782	4.8
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,785	29,0
信用リスク・アセット調整額	20,700	20,0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	668,752	721,3
連結自己資本比率	1 000,732	121,
<b>灶和口し只坐儿平</b>	13.98%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第 1項において準用する銀行法第 14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充 実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁公示第21号)に基づき算出しております。 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

# 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人などであるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当がありません

#### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫グループは単体と同様、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評 価しています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の 積み上げを第一義的な施策として考えています。

(単位:百万円)

項目		令和:	2年度	令和3年度	
	<b>快日</b>		所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
用リスク・アセ	ット・所要自己資本の額の合計	639,966	25,598	692,308	27,692
①標準的手法:		629,038	25,161	675,739	27,029
	オごとのエクスポージャー		· ·	· ·	
現金	2 n + + 7 + 7 + 1 + 10 ( - 5 ) .	_	_	_	_
	国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
	か中央政府及び中央銀行向け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_	_	_
	央済銀行等向け	_	_	_	_
	目の地方公共団体向け	_	_	_	_
	の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
	開発銀行向け	-	-	- 4 400	
	公共団体金融機構向け	970	38	1,199	47
	国の政府関係機関向け	6,317	252	6,377	255
	三公社向け	1,146	45	1,145	45
	機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,484	3,339	89,616	3,584
	等向け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	202,295	8,091	218,721	8,748
	企業等向け及び個人向け	147,422	5,896	158,231	6,329
	<b>権付住宅ローン</b>	25,226	1,009	22,933	917
	<b>全取得等事業向け</b>	91,996	3,679	102,384	4,095
	以上延滞等	625	25	658	26
取立:	<b>卡済手形</b>	73	2	79	3
	<b>呆証協会等による保証付</b>	12,573	502	12,347	493
株式:	会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_
出資等	<b>等</b>	4,972	198	8,394	335
	出資等のエクスポージャー	4,972	198	8,394	335
	重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
上記」	以外	51,933	2,077	53,649	2,145
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,258	330	7,507	300
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の 額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,677	267	6,677	267
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,391	55	919	36
	総株主等の讃決権の百分の十を超える讃決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	=	=	=	_
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	_
	上記以外のエクスポージャー	35,605	1,424	38,545	1,541
②証券化エクス	スポージャー	_	_	_	_
==	STC要件適用分	_	_	_	_
証券们	非STC要件適用分	_	_	_	_
再証	<b>拳化</b>	_	_	_	_
	・・- (トのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,357	374	14,471	578
	・スルー方式	9,357	374	14,471	578
	ート方式	_	_	_	_
	生方式(250%)	_	_	_	_
	生方式(400%)	_	_	_	_
	ルバック方式(1,250%)				
	よりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,782	191	4,849	193
⑤他の金融機関	関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,301	△ 132	△ 2,850	△ 114
	相当額を8%で除して得た額	72	2	78	3
	相当観を8%で除して特に観 関関連エクスポージャー		0	20	0
	N関連エクスホーンヤー ・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28.785		29.016	
ヘレーンョナル	・ソヘン作目観の合計観を8%で除して存た観	28,785	1,151	29,016	1,160

(注) 1, 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 2.1. 別家主に貫々が観告・リメケ・アでツァネット 2.「エクスポージャー」とは、夏座(派生商局取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当顧等のことです。 3. 三月以上延滞等」とは、万本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から 「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 当金庫グループは基礎的手法により 「オイレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の章定方法)
- 〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
- オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

61 SHIZLIOKA VAIZLI SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 62

# 自己資本の充実の状況について(連結)

### 4. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫グループにおいては、単体と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付け取り組んでいます。当金庫グループでは「子会社管理規定」を制定し、 連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的に当金庫の常務会等に報告されています。

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別·業種別·残存期間別>

(単位:百万円)

エクスボージャ-	-		信用リ	スクエクスボー	·ジャ <b>ー</b> 期末残i	高				
地域区分 業種区分	<del></del>			ットメント及び バティブ以外の シンス取引	預け金刀	及び債券	デリバテ	ィブ取引		上延滞 ージャー
期間区分	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	1,840,102	1,882,989	826,994	860,610	984,372	997,179	4	5	667	1,089
国 外	9,987	11,777	72	67	9,915	11,709	_	_	_	-
地域別合計	1,850,090	1,894,766	827,066	860,678	994,288	1,008,889	4	5	667	1,089
製 造 業	143,168	144,100	100,357	100,374	42,811	43,726	_	-	137	412
農業、林業	995	861	995	861	-	-	-	-	-	-
漁業	2,353	2,021	2,353	2,021	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	939	851	939	851	_	_	_	-	-	_
建 設 業	80,518	82,336	75,518	77,335	4,999	5,000		_	89	29
電気・ガス・熱供給・水道業	25,117	30,562	1,323	1,342	23,794	29,219	-	_	-	_
情報通信業	6,939	7,017	2,194	2,509	4,745	4,508	-	-	-	_
運輸業、郵便業	116,587	100,055	16,546	17,506	100,041	82,548	_	-	-	-
卸売業、小売業	77,675	80,061	70,199	72,405	7,473	7,655	3	0	4	71
金融業、保険業	490,183	508,974	39,597	49,591	443,596	452,516	1	2	-	-
不動産業	128,536	159,931	104,843	109,825	23,692	50,106	_	-	225	181
物品賃貸業	7,870	8,064	7,870	8,064	_	-	-	_	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	9,492	9,475	8,390	8,774	1,101	701	_	_	0	_
宿 泊 業	3,787	3,475	3,787	3,475	_	-	_	-	-	-
飲食業	12,077	12,100	12,077	12,100	_	_	_	_	13	55
生活関連サービス業、娯楽業	20,867	20,869	19,438	20,141	1,428	727	_	_	_	_
教育、学習支援業	5,544	5,781	5,524	5,370	20	410	_	_	_	29
医療、福祉	28,773	29,765	28,773	29,765	_	-	_	-	-	26
その他のサービス	49,282	46,203	48,259	44,578	1,078	1,679	_	_	24	5
国·地方公共団体等	386,509	385,701	64,424	75,278	322,085	310,423	-	_	-	_
個 人	213,648	218,504	213,648	218,502	_	-	0	1	172	278
その他	39,218	38,049	0	0	17,421	19,665	-	-	_	_
業種別合計	1,850,090	1,894,766	827,066	860,678	994,288	1,008,889	4	5	667	1,089
1 年 以 下	318,021	344,582	117,132	119,374	198,898	223,239	4	5		
1年超3年以下	279,555	199,882	53,052	44,981	226,498	154,898	-	-		
3年超5年以下	81,211	91,079	51,915	61,639	29,296	29,439	_	-		
5年超7年以下	120,505	150,892	54,544	48,718	65,961	102,174	_	_		
7年超10年以下	246,427	235,579	143,109	157,730	103,212	77,767	-	_		
1 0 年 超	647,251	690,720	405,452	426,460	241,799	264,260	_	_		
期間の定めのないもの	157,115	182,028	1,859	1,773	128,620	157,108	-	-		
残存期間別合計	1,850,090	1,894,766	827,066	860,678	994,288	1,008,889	4	5		

#### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	// Hatw Fode	当期源	40-1-70-	
区分		别自沒向	当期增加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	1,003	1,242	=	1,003	1,242
一板貝倒り目金	令和3年度	1,242	1,041	-	1,242	1,041
	令和2年度	8,385	8,467	157	8,227	8,467
個別貸倒引当金	令和3年度	8,467	8,329	109	8,358	8,329
	令和2年度	9,389	9,710	157	9,231	9,710
合 計	令和3年度	9,710	9,371	109	9,600	9,371

連結子会社のうち、静岡焼津リース㈱及び静岡信用保証㈱においては「自己査定及び償却引当マニュアル」を制定し、それに基づき貸倒引当金を計上しています。 なお、貸倒引当金の計上基準は、しずおか焼津信用金庫の計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施するなど、適正な計上に努めています。

#### 3業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

						個別貸價	引引当金						
	業種	期首	残高	当期出	普加額			或少額 -	- 61	期末残高		貸出金償却	
			令和3年度	令和2年度	令和3年度	目的 令和2年度	使用	その 令和2年度	り他 令和3年度			会和の生産	令和3年度
		令和2年度					令和3年度			令和2年度	令和3年度	令和2年度	
玉	内	8,385	8,467	8,467	8,329	157	109	8,227	8,358	8,467	8,329	_	-
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域別合計	8,385	8,467	8,467	8,329	157	109	8,227	8,358	8,467	8,329	-	-
製	造 業	2,262	2,217	2,217	2,065	63	77	2,198	2,140	2,217	2,065	-	-
農	業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁	業	22	-	_	-	16	-	5	_	-	_	_	_
鉱業・	採石葉・砂利採取業	-	_	_	-	_	_	-	_	-	_	_	_
建	設 業	578	1,016	1,016	997	25	9	553	1,007	1,016	997	_	_
電気·	ガス・熱供給・水道業	-	-	_	-	_	-	-	_	-	_	_	_
情	報通信業	-	-	_	0	_	-	-	_	-	0	_	_
運輸	前業・郵便業	0	0	0	27	_	-	0	0	0	27	_	_
卸引	き業・小売業	1,688	1,487	1,487	1,518	23	7	1,664	1,480	1,487	1,518	_	_
金百	融・保険業	2	-	_	-	_	-	2	_	-	_	_	_
不	動 産 業	1,115	1,042	1,042	994	23	_	1,092	1,042	1,042	994	_	_
各	種 サービス	2,536	2,533	2,533	2,548	_	9	2,536	2,523	2,533	2,548	_	_
<b>∃</b> • <del>j</del>	地方公共団体等	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	_
個	人	108	99	99	116	3	4	105	94	99	116	_	_
そ	の他	69	69	69	60	1	1	67	67	69	60	_	-
合	計	8,385	8,467	8,467	8,329	157	109	8,227	8,358	8,467	8,329	_	_

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

63 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 SHIZUOKA YAIZU SHINKIN BANK 2022 | 64

<sup>(</sup>注)1.オフバランス取引は、デリバティブ取引を除いています。 2.「三月以上延滞エクスポーシャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3.上記の1その他1は、裏付となる値やの資産の全部以上一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には現金や固定資産等が含まれます。

<sup>4.</sup> CVAUスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<sup>5.</sup> 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 自己資本の充実の状況について(連結)

#### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスボージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和2	2年度	令和3年度					
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し				
0%	-	507,380	-	472,873				
10%	_	198,614	-	199,237				
20%	29,076	413,652	29,070	444,590				
35%	_	72,632	-	66,029				
50%	143,172	162	162,527	390				
75%	_	171,369	-	179,576				
100%	3,410	308,997	1,302	337,246				
150%	_	518	_	450				
250%	_	1,102	_	1,470				
1,250%	-	-	-	_				
その他	-	_	-	-				
合 計	175,659	1,674,430	192,901	1,701,865				

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央消算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体と同様です。

# 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱 単体と同様です。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■証券化エクスポージャーに関する取扱 単体と同様です。

### 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項 単体と同様です。ただし、子会社株式が相殺されています。

#### 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 単体と同様です。

#### 10. 金利リスクに関する事項

単体の金利リスクに関する事項をご参照ください。

#### 11. オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫グループでは「子会社管理規定」を制定し、連結子会社を含めた管理態勢を整備しています。

連結子会社の事業計画の進捗、収支状況、リスク管理状況等については、定期的に当金庫の常務会等に報告されています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しています。

# 開示項目一覧

(信用金庫法第89条に基づく開示項目)		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分			
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその			
(1)事業の組織				
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名		①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権		
(3)会計監査人の氏名又は名称		③三月以上延滞債権(貸出金)		
(4) 事務所の名称及び所在地		④貸出条件緩和債権(貸出金)		
(4) 事務所の石桥及び刑任地 2. 金庫の主要な事業の内容		(3)自己資本の充実の状況について金融庁長		
2. 金庫の主要な事業に関する事項 3. 金庫の主要な事業に関する事項	4	別に定める事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況 ····································	7.0	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約(		
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		①有価証券		
①経常収益	,	②金銭の信託		
②経常利益または経常損失		③デリバティブ取引(規則第102条第1項第		
③当期純利益または当期純損失		(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		
④出資総額及び出資総口数		(6)貸出金償却の額		
⑤純資産額		(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余		
⑥総資産額		いて会計監査人の監査を受けている場合に		
⑦預金積金残高		6. 報酬等に関する事項		
⑧貸出金残高		\\ \tau \/ \tau \/ \tau \\ \ta		
⑨有価証券残高		連結(信用金庫法施行規則第133条における規		
⑩単体自己資本比率		1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
①出資に対する配当金 ②職員数		(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内		
(3)直近の2事業年度における事業の状況		(2)金庫の子会社等に関する事項		
①主要な業務の状況を示す指標		①名称		
ア. 業務組利益、業務組利益率、業務純益、		②主たる営業所または事業所の所在地		
実質業務純益及びコア業務純益、コア業務純益		③資本金又は出資金		
(投資信託解約損益を除く)	····· 41	④事業の内容		
イ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	···· 41	⑤設立年月日		
<ul><li>ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘</li></ul>	41	⑥金庫が所有する子会社等の議決権の系		
利回り及び貢金利納 エ. 受取利息及び支払利息の増減		総議決権に占める割合		
オ. 総資産経常利益率	···· 41	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する		
カ.総資産当期純利益率	····· 41	(1)直近の事業年度における事業の概況		
②預金に関する指標		(2)直近の5連結会計年度における主要な事業		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	13	①経常収益		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの		②経常利益または経常損失		
定期預金の残高	43	③親会社株主に帰属する当期純利益又は		
③貸出金等に関する指標		帰属する当期純損失		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越	4.4	④純資産額		
及び割引手形の平均残高 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		⑤総資産額		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	···· 45	⑥連結自己資本比率		
エ. 使途別の貸出金残高		3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年 状況に関する事項		
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		B 100 1 1 2 1 1 1 1		
の 預算率の期末値及び期中中均値 ④有価証券に関する指標	41	(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	16	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその		
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高				
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	···· 46	①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権		
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	····· 41	③三月以上延滞債権(貸出金)		
4. 金庫の事業の運営に関する事項		④貸出条件緩和債権(貸出金)		
(1)リスク管理の体制	28-29	(3)自己資本の充実の状況について金融庁長		
(2)法令遵守の体制	27	別に定める事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(3)中小企業の経営の改善及び		(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる程		
地域の活性化のための取組の状況11~16・1	9~26	でいる場合の事業の種類ごとの区分に従い		
(4)金融ADR制度への対応	29	する経常収益の額、経常利益又は経常損 の額として算出したもの(事業の種類別セク		
		4. 報酬等に関する事項		
		4. 報酬寺に関りる事場		

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 37・38
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 8
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
③三月以上延滞債権(貸出金)
④貸出条件緩和債権(貸出金)
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項49~56
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 47
②金銭の信託 48
③デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引) 48
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額45
(6)貸出金償却の額 45
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 38
報酬等に関する事項42
結(信用金庫法施行規則第133条における規定)
金庫及びその子会社等の概況に関する事項
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 57
(2)金庫の子会社等に関する事項
①名称
②主たる営業所または事業所の所在地
③資本金又は出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が所有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の 総議決権に占める割合
金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 57
①経常収益
②経常利益または経常損失
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失
(神属する) 当州紀境大 (4) 純資産額
(5)総資産額
⑥連結自己資本比率
金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の 状況に関する事項
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書 58
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
③三月以上延滞債権(貸出金)
④貸出条件緩和債権(貸出金)
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項 61~65
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業を種類でとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額とび資産の額とび資産の額とで算出したもの(事業の種類別セグメント情報)
報酬等に関する事項